

平成30年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年3月13日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	住民課長	門田和昭
保健福祉課長	大串靖弘	長寿社会課長	矢川又弘
生活環境課長	門田藤信	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	保険専門監	坂本博樹
健康づくり専門監	武富健	主任指導主事	石橋佳樹

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	溝口誠	8番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第3号 白石町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第3	議案第4号	白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第5号	白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第6号	白石町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第8号	白石町老人福祉センターの指定管理者の指定について
日程第7	議案第12号	平成29年度白石町一般会計補正予算（第6号） （文教厚生部門の質疑のみ）
日程第8	議案第13号	平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第9	議案第14号	平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第10	議案第18号	平成30年度白石町一般会計予算 （文教厚生部門の質疑のみ）
日程第11	議案第19号	平成30年度白石町国民健康保険特別会計予算
日程第12	議案第20号	平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計予算

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

議事進行について申し上げます。

本日は、文教厚生部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、平成29年度一般会計補正予算及び平成30年度一般会計予算は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第3号「白石町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

今回国民健康保険ということで、将来にわたって安定的に持続可能にしていく運営ということで、県と市町村の広域化による運営ということになっているという今度の改正ですけれども、県内の市町村の今回の確定係数による税率の問題等もあると思いますが、町民の負担とか、あるいはそういう影響というのはどういうふうにと考えたらいいかということでお願ひします。

○坂本博樹保険専門監

30年度からの広域化に伴う県内市町の状況、あるいは町民の負担ということでよろしいでしょうか。

御存じのとおり、平成30年度から佐賀県が財政運営の責任主体として県単位での広域化になります。現在各市町においても、3月議会等で提案をされているところがあると思います。それで、今回県のほうから提示された標準保険税率について、県内の状況について県のほうから資料の提供もあっておりますので、それに基づいて説明ということでさせていただきたいと思ひます。

今回の広域化に伴って、各市町全てが税率等が上がったところばかりではございません。そういったところで、下がったところもございます。今現在、各市町で上程されている20市町のうちに8市町が税率等のアップでの改定がされてるという情報を聞いております。残りの12市町については、今回税率改定を行っていないということで、従前の保険税率ということで聞いております。ただ、税率改定をされていない市町におきましても、従前が既に高い税率で賦課をされている市町もございますので、それにつきましては各市町の運営協議会等で協議をされて、今回各市町の税率改定というふうになってると認識をいたしてるところです。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

影響ですけれども、低所得者の方とか、そういう方たちにもかなりの影響もあるんじゃないかなと思ひます。白石町についてはどういう具合なのか、その点についても願ひします。

○坂本博樹保険専門監

今回の白石町の税率改定に伴いまして、ある程度の所得階層でのちょっと試算をさせていただいております。そういった中で、今国保世帯についてはひとり世帯、2人世帯が約7割から8割程度でございますので、そのところに特化しまして、大体例えば43歳夫婦2人で課税所得が200万円程度であれば、現行と税率改定後の差といたしまして1万1,900円程度が年額増加という形で試算をいたしてしております。これが300万円になれば、年額1万5,100円程度増額という形で考えてるところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

広域化に伴って、白石町の事務の量の増減、どれだけの事務がふえるのか減るのか、わかる範囲でお願いをいたします。

○坂本博樹保険専門監

事務についての話でございます。

今回広域化になりまして一つ言えるのは、レセプト点検、これが今まで各市町が行っておりました。本町も専門の業者に見積入札をお願いして委託をしていたところですが、これにつきましては県の国保連合会が一括して各市町のレセプトの2次点検を受託をされます。この分については、今まで年何回かしていた分が不要ということになります。

ただ、そのほかの事務的なものについては、基本的にほとんど変わらないと思っております。住民の皆様におかれましても、従来どおり手続等については各市町が行いますので、新たな転出とか、そういった喪失、新たな取得、そういった手続等については今までどおり変わらないと思えます。

そのほか、新たに医療費の適正化という形で重複服薬の取り組みを行いますけれども、これも国保連合会等でデータの抽出、整理、そういった等をされますけれども、実際その対象者に連絡、あるいは調査、連絡等を行うことについては各市町が行うこととなりますので、そういった適正化の部分では幾らか新たな適正化がふえれば各市町の手務的な負担、そういったものは出てくるものと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第3号「白石町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第4号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

○西山清則議員

賛成の立場から討論させていただきます。

今まで国税の赤字については町の一般会計からの繰り入れをしていましたが、30年度より県単位の広域化に伴い、白石町国民健康保険税率の改定については、広域化後の保険税への一般会計からの繰り入れは原則認められない。広域化後に速やかに保険税一本化が検討される予定です。

以上のことを踏まえ、国保運営協議会を行いました。そこで、納付金額の確保のため保険税の増額は仕方ないものの、現行税率における所得割、均等割、平等割の賦課割合と県の納付金計算による賦課割合では大きな差があるため、段階的な調整が必要とのことから、諮問された案をもって改定することはやむを得ないという結果になりました。

なお、今後の財政運営及び事業については、保険税徴収率の引き上げ努力、保健事業のさらなる充実と強化、医療費適正化に向けた事業の展開、推進をお願いして、町長へ答申したところであります。よって、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより議案第4号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第5号「白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第5号「白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第6号「白石町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

今回のこの調理場の廃止に伴う条例の改正でございますけども、もともと福富中学校の給食調理場の人員の確保が難しいというところでの変更があったと思いますが、今ほかのところの給食場というんですか、のほうの人員の状況というのは問題ない範囲であるのでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

給食調理員の状況でございます。

もともと28年度は調理員が35人で、1センター6学校を運営をしておりました。29年度にその人数が確保できなかったのをごさいますて、特に福富中学校が確保できなかったというわけではございません。町全体で28年度の人数が確保できなかったということになりまして、その対応といたしまして、一番給食の調理数が少ない福富中学校を給食センターでつくることになったわけでございます。ですから、福富中学校が云々ではございません。

29年度は3人少ない32人で運営をしてまいりました。その後も年度内に若干途中の退職があったり間々ありましたが、またそこを補充をしたりして、どうにか今年度は運営をできた状態でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

済みません、ちょっと認識が違ってました。

これお尋ねしたのが、学校の統合の件についても今議論が深められて、教育委員会さんのほうでもこれから進められるという答弁もあったのですが、この給食センター等の運営に関しても、同じく並行して検討していく必要があるのかなというところが

ありますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

現在のところ、白石地域、それから福富中学校を給食センターで、この場合副食ですけれども、副食の調理を行っております。それから、福富小学校と有明地域の1中学校、3小学校については、それぞれの学校で調理をしております。学校が統合ということになれば、その辺の変化は出てくるとは思いますが、現在のところ本体の話が始まったところでございまして、給食の調理についての検討まではいっておりません。

○草場祥則議員

私は納入業者の立場で、長年福富中学校の給食に協力して納められた業者の方が、閉まったということで納入できなくなるわけです。その救済策といいますか、その辺はどういう考えで行えていますか。

○吉岡正博学校教育課長

その点でございまして、福富中学校のほうの給食を給食センターで調理をすることになりまして、それで福富地域の方々にも白石中学校の横にあります給食センターのほうに納入をしていただいております。その仕方といたしましては、大体のもともとの福富地域の納品の量と、それから白石地域の納品の量を比較しまして、年間月割りで月を決めて、福富地域と白石地域の納入、組合のほうで分担をしていただいております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

この福富中学校の給食調理場の廃止に伴って、そこの調理器具といいますか、それはどうされるのか。売却をされるのか。それとも、業者にお金を払って処理をするのか、販売することによってお金が入ってくるのか。どちらを考えてらっしゃるのか。よろしいでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

器具につきましては、使えるものはほかの給食調理場とか給食センターのほうで使用する準備をしております。それから、それ以外のものにつきましては、基本的に金属でございまして、販売ができればと思っております。

以上です。

○川崎一平議員

給食というのは、皆さん御存じのように、児童・生徒にとって本当に大事なもので、私たち保護者の立場からしても重要な観点だと思っております。そこで、先ほど課長

からのお話で、以前にも説明ありましたが、調理員の人数が満たされなかったということで報告を受けました。その満たされなかった原因をどう考察され、今後どういうふうに対応されるのかというのをひとつお聞かせください。

○吉岡正博学校教育課長

現在調理員が人数なかなか雇用できない一番の原因は、皆様御存じのとおり、社会全体の人手不足でございます。その中で、特に給食調理員とか清掃とかのところはなかなか集まりにくいというのが、学校給食に限らず、民間の給食関係のところからもお聞きしております。

それで、それに対する対策でございますけれども、当町といたしましては、まず現在働いていらっしゃる調理員の方々に引き続きお勤めをしていただきたいと、まずそれが第一であるという判断をいたしました。それで、いろいろな職場の改善をするために問題を把握する必要があるございましたので、全調理員、それから調理関係職員にアンケートをいたしました。それで問題点を把握をいたしまして、幾つか改善点を新年度の予算で御相談をさせていただこうと思っております。

まず、経験のあるなしにかかわらず一律の賃金でございましたので、経験差による賃金差を設けさせていただきたいと。それから、正職員がいない学校調理場がございます。そこには日々雇用のベテランの職員に相当な負担がかかっておりますので、そちらのほうにもその職務に見合う賃金を御相談させていただきたいと思っております。

それから、学校給食の調理場が人数が少のうございます。それでなかなか休みにくいというのがありますので、学校のほうに1人、全体にですけども、お一人余裕人員を確保しまして、お休みになるとときにはその方がさっとサポートに入れるという体制をつくりたいと思っております。

それから、調理員と事務局職員、私どもですけども、この意思疎通を図ることが非常に大事かと考えまして、現在は定期的に懇談の場を設けるようにしております。

以上でございます。

○川崎一平議員

今課長の答弁からも出ました賃金の部分、私、ほかの市町なんですけれども、いろいろお話を聞いてますと、やはり賃金の部分、処遇がちょっともう少し足りないんじゃないかなと。もう一つは、お金を稼ぐという観点から考えて、夏休み、冬休み、春休み、あと土日、仕事する時間がかなり一般的な仕事と比べると少なくなる時間が、休みの日はつukらないもんですから、年間通すと少ないというところと、もう一つはその作業の内容、安全かつ確実な作業を求められる。一つの問題が新聞沙汰になるような大きな問題につながるような仕事なんで、そういった責任重大な仕事であるというのも加味すると、やはり賃金のほうとか処遇の改善というのを重点に置いていかないと、今既存でつukられてる給食調理が一つ一つ減っていくと、子供たちのお昼御飯に多大に影響をもたらすもんですから、そこら辺はしっかりと考えて、しっかりと処遇の改善をしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

今議員おっしゃったとおり、処遇の改善が必要かと思って努力をしておるところでございます。

1つ、議員のほうにありました勤務日数の件でございますが、確かに当町の学校給食という性格上、春休み、冬休み、それから夏休みが長期にわたって出勤が要しないと、つまり収入がないという形になります。それに対しまして、同じ給食関係でも、例えば病院とか保育園はそこがずっとあるという状態なんですけど、ここが1つでございまして、うちの調理を希望される方の全員とは申しませんが、そこがいいと言っておいでになる方がおいでになります。というのは、子供が小さいので、間違いなく土日が休みですね。それから、春休み、冬休み、夏休み、子供が自宅にいるときにはお仕事がないということで、それでその条件がいいということで、ほかの調理じゃなくて学校調理を希望するって来ておいでになった方が何人がおいでになりますし、実際勤めておられる方々も、それをおっしゃる方がおいでになります。ただ、この場合、子供が大きくなりますと、ちょっと家庭の状況が違ってくるとということで、休みの収入がないということが非常に一つネックになるところも調理員さんのそれぞれの御都合によってございます。

以上です。

○中村秀子議員

食育というのは非常に教育の中でも重大な役割を担っておりまして、給食があるから学校に行こうとか、給食までおらんねとかということで、学校に対して魅力を感じている子供たちも少なからずおりますので、自校給食がだんだん減ってきて、白石町の中でもこの数校については自校方式を残していただいている非常に教育的意義の大きな学校給食だと思っておりますけれども、調理員さんの方、私もヒアリングの中で伺うのは、臨時職員、行政の方はどうしても女性だったら誰でもあれだけの学校給食の技術を持っていると思っていらっしゃると。でも、家でちょこちょこっと御飯をつくるのと給食をつくるのではもう全然違う問題なんです。日々雇用で雇用された方は、もう入ったその日から即戦力で一人前を要求されるわけです。それが非常に負担であるというような話を伺っております。

例えば、学校の先生だとか、そういうときには1年間の新人教育の期間があって、手とり足とり、こういった場合はこういうふうなことをしますよ、こういうふうなんしますよというような新採教育という、そういうのが長く続きますが、日々雇用、こういう教育の中の大きな食育という観点から見れば、大きな教育の課題を担っている調理員さんについても、ある程度の教育期間というか失敗を許される期間、あっ、そがんしたらいかんよという失敗許される期間が必要じゃないかと思っております。もう本当に調理場に入った時点で一人前ですから、揚げ物を担当したら、そこで失敗があったらいけないので、萎縮して鬱になるというような、鬱状態で調理場に行くのが重くなるというような現状をきちんと把握して、賃金よりも先にそういうところの対応策が必要じゃないかな。やっぱり人は働きたい環境、働きやすい環境というものの提供が非常に大きなところなんじゃないかなというふうに思っております。

そして、福富小・中学校に対しては、保護者の方の意見もいろいろありましようけれども、一度失われたものは復活することは非常に難しい。福富の調理場も失ってしまえば、もう再度復活ということはあるまいだろうというふうなところじゃないかと思えます。今残されている福富、あるいは有明の学校給食に関しても、ややもするとそういう状況になるような現状じゃないかなというふうに思っております。合併前、合併があるけんがそがんとこのうなる方向でいいんじゃないかなというふうなお考えでは非常に困ると思っておりますけれども、そこら辺の見解をお伺いしたいのと福富中学校と福富小学校、人数的には福富小学校の調理場で中学校も賄えないか。余りにもセンターのほうへの負担が大きくなっては、これはいかがなものかと思うところですが、そこら辺の見解をお伺いしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

大変ありがとうございます。お話のとおりでございます、まず自校方式の給食でございます。

自校方式をとるか給食センターであるかというのは、いろいろなそれぞれメリット、デメリットはございますが、議員おっしゃいましたように、食育という観点からすると、非常に自校方式というのは有意義なものだと私も認識しております。特に4月から給食を食べに行く過程で、それを実感いたしております。

それから、新人教育の件でございますが、これまさしくそうでございます。もう調理が始まったら、それぞれのパートで新人の方も一人前にしていかななくてはならないということがございまして、それが確かにアンケートにも上がってまいりました。それで、今年度は途中新人の方がおいでになるところにはサポートの職員を1人つけるなどの対応をしております。新年度におきましても、新人が集中しないようにとか、それから先ほど余裕の人員を1人確保したいと申し上げましたので、その方を新人のところをサポートにしばらくは入る。それから、調理の前の春休みの期間中を利用して練習をしていただく等のカバーの仕方を考えております。

それから、福富中学校の給食を小学校でできないかでございますが、中学校の分を福富小学校のほうでつくるとなりますと、現状の1.5倍の食数になります。もともと福富中学校は600食がつくれたわけなんです、いろいろな衛生管理の制度が改正になりまして、従来どおりの食数をつくるだけの面積が現在ございませんというのが1点、なかなか福富小学校の面積で福富中学校までの分をつくるというのが、1.5倍の調理をつくるのがちょっと無理であったというのが1点目。

もう一つは、福富小学校が外に調理した給食を配送する状態の施設ではございませんので、配送ができないということで、給食センターのほうで既に主食については各11小・中学校に配送をしておりますので、福富中学校への主食を配送していたので、センターで副食も調理をして同時に配送ができるということで、今回福富中学校のほうを給食センターのほうでつくるということにいたしました。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第6号「白石町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第8号「白石町老人福祉センターの指定管理者の指定について」議題とします。

質疑ありませんか。

○井崎好信議員

この条例につきましては、私の一般質問の折に再検討をするような施設であるということからちょっと答弁をいただいたことかというふうに思います。今回指定の期間を1年間というふうなことでされておりますが、この老人福祉センター、平成29年度でどういった利用状況といたしますか、あったのか、その辺おわかりいただけたら御答弁願います。

○矢川又弘長寿社会課長

利用状況ということで、済みません、29年度がまだ年度今あと一月かかりますんで、28年度のもよろしいでしょうか。

28年度になりますと、集会室がありますけども、集会室の利用が2,611人、健康相談室が542人、教養娯楽室が270人で、合計3,423の方が利用をされております。

以上でございます。

○井崎好信議員

28年度はそれ相当の3,000人以上の利用者があったというふうなことで、1年間と再検討でもしていくような施設というふうなことで、29年度がずっとだんだん少なくなってきたというふうなことからそういった再検討というふうなことも言葉が出てきているんじゃないかなと思います。今までの29年の状況はわからないわけです。現在まで。

○井崎直樹企画財政課長

白石町老人福祉センターの利用状況を見ての管理ということではございません。今まで社会福祉協議会が行ってございました介護保険のデイサービスが撤退をいたしましたので、今シルバー人材センター、もとは社会福祉協議会のデイサービスとかあったという複数の利用があったわけですが、既に部屋が全部あいておりますので、そこを例えば、例えばです、まだ全然検討中でございますけれども、例えば有明公民館と表裏一体になっておりますので、管理を一つにまとめてもいいんじゃないかとか、そういうことの検討を1年かけてするというところで、ただその間はまだ現行どおりの使い方をするためにシルバー人材センターに1年間の指定管理をするということでございます。まだそういう管理の方法についての別々に管理をしないといけないのかといったところの検討を今から始めたいということでのとりあえず1年間のシルバー人材センターへの委託ということでお願いを申し上げているところでございます。以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第8号「白石町老人福祉センターの指定管理者の指定について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第12号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第6号）」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入24ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出に入ります。

ページ数25ページから最後の57ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の31ページ、老人福祉費の委託料のところなんですけども、介護予防教室委託料が650万円ぐらいマイナスとしてなってるんですけども、これは当初予定されてる内容が実施されなかったということでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

今、介護予防教室の委託料の件でお尋ねをいただいているところでありますけども、介護予防の教室としまして、水中運動教室並びにしゃきっと教室、シルバー教室、健康アップ教室等をやっておりますけれども、この介護予防教室等の実施される業者さんがふえてきたということで、一昨年の見積もりをもらっていた段階にしますと、ほぼ入札が半額になったということでの減額でございます。

以上でございます。

済みません、お答えが少し不足しておりました。

その実施内容につきましては、全然変更いたしておりません。入札減ということで、御理解をお願いしたいと思います。

○吉岡英允議員

ページ数34ページお願いいたします。

34ページの13節の委託料の中の公設民営保育園運営費委託料の700万円の増、追加と、またその19節に認定こども園の負担金というなことで700万円また増額で今回補正で計上をされておりますけども、これ1園でこの内容の説明を1園なのか2園なのか、どうしてこういうふうな増額の起因が発生したのかを経緯をお聞かせ願いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

委託料の件でございますけども、公設民営委託料の件です。

まず、国の公定価格の改定に伴う運営費の増額でございますして、人事院勧告に伴います増額分を反映させていただいております。一応そういうことと、あとは児童の増減によります若干のあれを委託料の増減をいたしているところでございます。

それから、認定こども園のほうも同じでございますして、国の公定価格の改定による運営費の増額ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

全体的にということですか。保育園いっぱいあるんですけども、全体的にこの金額やったということなんですか。

○大串靖弘保健福祉課長

国の公定価格でございますので、全園のほうを対象となります。公定価格の改定でございますので。そういうことでございます。1ページのほうに載せていると思いま

すけども。主要事業の1ページです。のほうをごらんいただければわかると思います。
以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

35ページの子ども・子育て支援事業の中で、学童保育支援員賃金が600万円のマイナスとなっております。これは支援員さんが集まらなかったのか、理由をお聞かせください。

○大串靖弘保健福祉課長

学童支援員賃金につきましては、閉所時間の19時までの支援員を配置することで予算を計上しておりました。ところが、当初の見込みより延長時間が短くなったり、そういったことで減が生じておりますので、そういうことでの減額でお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案第12号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第13号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第13号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第14号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第14号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第18号「平成30年度白石町一般会計予算」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入45ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、歳出に入ります。

ページ数71ページ、72ページの戸籍住民基本台帳費とページ数77ページの社会福祉総務費から90ページの国民年金費の需用費まで。

○吉岡英允議員

ページ数82ページでお願いいたします。

82ページの19節負担金補助金及び交付金の中の一番最後のところに、成年後見人後見費補助金30万円というのと88ページのこれも19節の下から2行目ですけども、ここに成年後見人後見費補助金というなことで、これは48万円というなことであります。

1つ目は、これは障がい福祉費の中に入っておりますので障がい者に対する後見人というなことで、また2つ目の88ページのほうは、これは老人福祉の中に入っておりますので老人さんですね。

成年後見人とは、知的障がい、精神障がい、認知症などに対する判断が十分でない方が不利益をこうむらないように家庭裁判所に申し立てをして、その方を補助してくれる人をつけてもらう制度というなことでございますけども、これでお聞きしたいの

は、先ほど言いました前のほうは、去年の額が33万6,000円予算ついておりまして、今回が30万円と。また、後で言いましたページについては、前年度は60万円ついでたやつが今年度は48万円というなことで少なくなっておりますので、29年度に対するその実施した件数といいますか、どういうふうな申し立てが実際あったかどうか、ちょっと説明のほど、どういうふうな我が町はこの制度に対して取り組んでおられるかお聞かせ願いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

今、吉岡議員のほうから成年後見についてのお尋ねがっております。

お話しいただきましたとおりに、前段の分の82ページの分につきましては、障がい者の方の後見ということで計上させていただいております。それと、88ページにつきましては、65歳以上の高齢者の方の後見ということでつけておりますけども、昨年度の実績につきましては、障がい者のほうはございませんでした。それと、老人のほうの方は1件ありました。今年度も今のところわかっているのが障がいの方が1件、今相談が上がっております。高齢者の方は今2件の相談が上がっているところで、今その手続を進めているところであります。

以上でございます。

○吉岡英允議員

もちろん、町報等でこういうような制度が我が町はありますよって載って知らせてあると思いますけども、その確認をしときたいと思います。広報出されておりますか。

○矢川又弘長寿社会課長

周知につきましては、まず広報に上げてるといことと、それと必ずこの後見を利用する場合がありますと、どうしても民生委員さんとか職員が直接出向いてその実情を見て、本当に後見申し立てが必要なのかというのを判断してまいりますので、民生委員様のPRもありますけども、実際職員がそういった相談があります場合は出向きますので、そういったところで周知を図っているところであります。

以上であります。

○溝口 誠議員

86ページ、13節委託料、一般介護予防事業評価事業委託料あります。175万5,000円。説明資料は27ページです。これは新規事業でございます。そういうことで、今この新しく設けられた理由でありますけど、これ説明書に述べてありますけども、どういう課題があって、どういう改善をしていくか、そういう目的等をちょっと御説明をお願いしたいと。それから、委託料の中で、175万円の委託先はどちらになつてるかお願いいたします。

○矢川又弘長寿社会課長

まず、1点目のこの事業を取り組んだ経緯でありますけども、一昨年大阪大東市の先進地であります講師の先生がおいでいただきまして、福富のゆうあい館で講演をしていただきました。そのときに、今の白石町の現状についてお問い合わせをいただきまして、そのときに申請をされてから1年後の状態を確認されたということで、改善されている、それから現状維持、それから悪化という3パターンで分析をしましたところ、白石町の現状が全国平均が悪化する割合が17%であったものが、40%白石町はあるということで、これは何らかの原因があるのではないかという御指摘をいただきました。

それで、自分たちなりに分析をしましたところ、先ほど介護予防教室の予算を計上いたしておりますけども、そのときに利用されているときには元気になれる。その後継続が行われていないということで、悪化がされてるんじゃないだろうかという分析をしております。それを検証するために、今回その介護予防の事業が、分析をされる専門家に依頼して、それが本当に効果的になってるのかということを検証するために、この事業をとり行っております。

それと、先ほど事業者につきましてということで御質問をいただいておりますけども、今この評価事業を行われてる事業者数はそう多くありません。県内にはまだいらっやいませんので、佐賀県外の業者さんとなります。

以上であります。

○西山清則議員

説明書の81ページですけども、委託料、障がい者相談支援事業委託料と日中一時支援委託料ですけども、この委託先は町内に何事業所あるのか。それと、町外にもお世話になっている方もおられると思いますので、それぞれ何名ぐらいの方がおられるのか伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほどお尋ねをいただきました障がい者相談支援事業委託料につきましては、これは江北町さんと共同設置をしている部分でございます。これにつきましては、たちばな会の事業所さんに健康センターで行っていただいている分でございます。

日中一時支援の事業者につきましては、済みません、後もって報告をさせていただきます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時34分 休憩

10時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど西山議員さんの答弁を保留した日中一時支援の事業者数と利用者数の町内外の区別ということでございますけども、日中一時支援の事業先を委託してるのは、利便性を考えまして、県内各地の計10事業所と委託をしております。実利用者の方は31名で、町内が1事業者で26名、あと契約は9事業者、町外としておりますけども、実利用されてる事業所さんが3事業所5名であります。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書の88ページ、地域共生ステーション推進事業という事業補助金についてですけど、これは補助事業、継続事業ということでありますけれども、頭出しの予算かと思いますが、継続をされていてまだ全然進展がない事業なんですけれども、事業の意図と昨年の実施でどういう事情であったか。また、共生ステーションについての広報というようなもの、これからの今後の見通し等についてお聞かせください。

○矢川又弘長寿社会課長

地域共生ステーションというのは、推進事業が取り組まれて、先ほどお話をいただきましたように、頭出しの項目としております。町内には今該当する施設が託老所になります。このところの事業者で、例えば今問題になっているのが、防犯の問題が非常にクローズアップされておまして、防犯灯の設置とか防犯上必要とするカメラ等を必要とする事業所に対する助成であります。今回の場合、まだ事業所からの要望が上がっておりませんので、頭出しをしております。29年度につきましては、今回3月補正でお願いしております2事業者が現在取り組んでおります。

以上であります。

○前田弘次郎議員

予算書72ページ、通知カード・個人番号カード等の交付委託料ですけど、ちょっと報道か何かで流れたと思うんですけど、この通知カードを使って支払いか何かができるようなシステムが何かできたようなのをちょっと報道で聞いておりますけど、何かその辺のことの情報が入ってるかどうかお聞きします。

○門田和昭住民課長

ここに上げております委託費でございますが、これはJ-LISですね、地方公共団体情報システム機構への委託料ということになっております。

それで、先ほど支払い関係ということでございましたけども、ちょっと私のところでまだはっきりと把握はしていない状態でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○溝上良夫議員

予算書の82ページ、負担金補助金及び交付金、自動車運転免許取得費改造補助金、これは障がい者の方の活動範囲を広げるために重要な補助金ですけども、29年30万円で、今年度60万円になった理由、ある程度の見込みがあつての60万円なのかお伺いをいたします。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど今溝上議員からお尋ねありました60万円になった経緯であります。

現在、29年度になりましてから、28年以前は1件とか2件とかの単位で利用がありましたけども、今年度既に4件の改造と、それから取得の申請があつております。これが今から伸びるのではないかとということで、今回取得3件、改造3件を予定して60万円に増額をお願いしております。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数91ページの児童福祉総務費から97ページの保健衛生総務費の前まで。

○溝口 誠議員

予算書の96ページ、15節、18節、説明資料の14ページです。学童保育事業費でございます。この中で、予算額の中で内訳で、工事請負費が258万2,000円。それから、備品購入費が20万円。この工事請負がどういう内容の工事請負なのか。それからまた、備品に関してはいろいろな学童保育の中で備品が必要で、この20万円で足りるのかどうか、中身についてお答え願いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

工事請負費につきましては、福富の児童施設でございますけども、フェンスがちょっと壊れておりまして、フェンスの敷設がえということで御理解いただきたいと思っております。

それで、備品につきましては、フリーという形で考えておりまして、何かあったら買わんといかんということで準備をいたしてるところです。

○溝口 誠議員

特に備品に関しては支援員さんからいろいろな要望等がなかったのでしょうか。かなり現場の人は備品が足りないとか、そういう声がなかったのでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

今年度につきましては、建設協会からのいただき物でげた箱等を購入したという経緯がございます。いろんな意味で、あれば便利でございますけども、なかなかほかのところと同じレベルで考えていくというような感じでおりますので、いろんな意味で、あれば便利だ。声はありますけども、そういうことでこちらのほうで精査をさせていただきますまして、その中での対応ということになります。

以上でございます。

○重富邦夫議員

説明資料11ページ、予算書の92ページですが、子供の貧困対策費としての実態調査委託料240万円で上げてある分なんですけど、ちょっとまずもってこの貧困の定義といえますか、何をもってこの貧困になるのか、そこのところをお伺いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

貧困の定義でございますけども、なかなかこれは一般的に見てわかるというようなものでございませぬので、貧困をはかる指標というのがちょっとありましたので、調べております。説明させていただきます。

貧困をどのように把握するのか、その定義や指標はさまざまでございます。ここでは、次の2つを紹介します。

絶対的貧困とは、一般的に必要な最低限の生活水準が満たされない状態を指します。しかし、国によって生活水準や生活必需品は異なることから、先進諸国間での比較を行う際に一般的に用いられているのが相対的貧困ということです。相対的貧困を計測するために世帯の所得に注目し、子供を含む国民一人一人の所得を仮に計算し順番に並べたときに、真ん中の人を中央値とし、その50%の値に満たない人の割合を算出するのが相対的貧困率というものです。この場合の所得とは、可処分所得を言いまして、所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたいわゆる手取りの収入に相当するものでございます。貧困線は60%でとることもございまして、固定されたものではないということです。厚生労働省から27年に発表されましたところでは、子供の貧困率に関しましては13.9%、約7人に1人が貧困ということで発表されているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

そしたら、実態調査を行うということで、この調査内容について、保護者の方の一人一人の所得なんかを調べ上げてやるものなのか。アンケート調査でやるものなのか。その正確な数字をどうやって拾うのかということところがちょっと疑問にあるものですから、そのところお願いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

今のところ、所得で見るとというのはちょっと考えておりません。厚生労働省からのアンケートがあります。そして、業者が決まりましたら業者との打ち合わせ等を行いまして、どういったふうな、厚生労働省の案をもとにつくるんだと思いますけども、そういった方向で考えております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

アンケートというふうな話でございましたが、保護者によっては自分の家は貧困じゃないとか、その定義もございしますが、もうわざと、わざとってその言い方語弊があるかもわかりませんが、うちの家は貧困だとか、一人一人保護者の方で思い方が違うところがあると思うんで、そういったところを調査を委託される事業者の方との打ち合わせをしていただければというふうに思っております。

○大串靖弘保健福祉課長

今言われたことを十分に業者とも話し合いました、慎重に検討したいと思えます。以上でございます。

○中村秀子議員

子供の貧困対策費のことは調査費が上がっておりますけれども、今まで子供たちの貧困とか、そういう実態というのは、要保護世帯であったり準要保護世帯であったりということで、ある程度の把握はできているわけですね。それ以外の子供たちを洗い出すというようなことがどんな調査によってできるのかというのは、ちょっとこれ以上民生委員の方々の協力を得ながら、そういう要保護、準要保護については洗い出して、各手厚く割としているわけですが、隠れた貧困とかということも洗い出そうという施策であると思うんですけれども、どういう調査があったらそういうふうなものが洗い出せるのかというのがわかりませんし、今のわかっている状況での支援をこのお金でやるともっていいんじゃないかなというふうに思っております。高校の進学だとか、あるいは衣食住にかかわるといような手だてについて、今後のこのわかった時点、調査洗い出して、さらに細かくわかった時点で、今後の施策について来年度どんな事業計画を持っておられるのかということをお伺いしたいと思います。調査で全てが終わってはどうしようもありませんので。

○大串靖弘保健福祉課長

主要事業のほうにも書いておりますけども、必要な環境整備と教育の機会均等を図るということで、この調査を行いながら、並行しながら進めていきたいというふうに考えております。これにつきましては、白石町人口・将来問題プロジェクト子供の貧困対策検討部会というのがございまして、そちらのほうで一応調査検討を進められてきております。そういうことで、予算的には福祉課のほうにありますけども、この白石町人口・将来問題プロジェクト会議子供の貧困対策検討部会と連携して進めていきたい。それから、委員さんのほうのお願いするわけでございますけども、そちらのほ

うとも連携して進めていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

○吉岡英允議員

ページ数94ページでお願いいたします。

94ページの13節の委託料の中に、下水道接続工事設計監理委託料というなことで、六角保育園の分というなことで130万円計上をされております。それと、その下、15節にその工事請負費としまして1,010万円ですか、計上を今回されておりますけども、1つお伺いしたいのは、財源が一般財源から出てるものか、何かほかに補助的なものももらってされてあるか。若干この今公設民営で民営になすときに、補助金返還も生じるというなことでなっておりますので、財源の確認ですね、その辺もないものかということと、もう一つは、その設計監理委託料を130万円計上されておりますけども、これ公設ますのもうますの高さは決まっとですよね。それから、便槽というか、便器の高さも決まっております。決まったとこの高さですれば、私は130万円を設計監理委託費を払う必要があるべきものかというふうなことで疑問も生じますので、そこら辺ちょっと説明をよろしくお願いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

工事費の財源につきましては、保育園に関しましてはまだ公設民営でございますので、一般財源でございます。

設計監理費ですけども、これはもちろん入札を行いまして、そんなにかからなければ、かかっただけの金額でおさめたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そしたら、財源的にはとにかく一般財源で、町費だけの持ち出しというふうなことで考えてるということですね。はい。

そして、工事費も宅内の工事で1,000万円というのは、六角保育園の現状見ますと、多分あの県道ですか、県道から一番奥のほうやけん、かなりのメーターはあると思いますけども、1,000万円幾らもかかるとかなというふうなことで私は思ったりするんですけども、再度お答えをお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

つなぐだけなら、議員おっしゃるとおり、かからないと思います。ただ、今ある浄化槽を潰したり、そういったものにもかかりますので、そういったもので多分余計にかかっております。

以上でございます。

○西山清則議員

説明資料の11ページと13ページですけども、まず11ページ、先ほども出てましたけ

ども、検討委員会を立ち上げるという、どういった方が検討委員に入れるのかと、それと実態調査は、保護者2,000名、児童・生徒小学4年から中学3年まで1,300人と書いてありますけども、どの辺まで中に入って調査されるのかを伺いたと思います。

それと、13ページの町立保育園公設民営費ですけども、六角保育園と有明みのり保育園が来年度、来年というか31年度でもう民営化になるわけですけども、この六角保育園、赤字になったということをちょっと聞きましたけれども、その辺の調査とか審査はどんなふうになっているのか。それで、公設民営そのまま今度は民営は完全に民営化するのか、事業所にされるのか、その辺を伺いたと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

まず、子供の貧困対策の検討委員会の委員さんの構成でございますけれども、これにつきましては白石町子ども・子育て会議の委員さんに兼任をお願いしたいなというふうに考えております。14名の方でございます。教育関係、学校教育課、学識経験者、幼児教育の方、それから保育園から、それから主任児童委員、事業主の代表、労働者代表、子育て支援担当者、保護者代表3名、保育士代表、白石町学童指導員から14名です。費用弁償も要らない方もいらっしゃいます。

調査の程度につきましては、その委員さん、業者も決まって、それから今の厚労省の中身も調査のあれもありますので、その中を精査しながら、ずっと検討してからしていきたいと。また、中身どれくらい入っていくのかというのも、こちらのほうではまだ十分話をしておりません。

以上でございます。

それから、町立保育園の公設民営化の六角保育園の件でございますけども、昨年度の決算が赤字ということで、審査委員会のほうではことしの審査を見て、今年度の決算のほうを見てから判断をしたいということで考えているところで、決算が終わるといって、5月末で終わらして、6月に一応審査委員会を開きまして、そのときに判断をするというふうな結果でございます。9月の民営化の議案審議のほうには、どちらになるのかですね、間に合わせたいというふうな考え方でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

保護者2,000名と児童・生徒1,300人、どうやってこの数字が出てきたのか伺いたと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

済みません、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○前田弘次郎議員

説明資料の11ページ、子供の貧困対策費、先ほど重富議員からも言われましたけど、この実態調査の調査表をまず国のほうから多分来ると思いますので、来た時点で一回、

議員にこういうふうな内容ですということの説明をぜひしていただきたいと。それと、その結果もしていただきたいと。確かにこれ町長も言われてですけど、余りこの貧困という言葉だけがひとり歩きをしないように、何かいかにも貧困が白石町にいるという、実態はわかりませんが、そういう言葉が行かないように、ちょっと工夫してもらいたいというのが1つあります。ぜひ議員説明会のほうでよろしく願いしときます。

○大串靖弘保健福祉課長

検討して、十分に議員さんのほうには説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

予算書の92ページ、20節の扶助費のところなんですけども、ひとり親家庭等医療助成費のことです。これのひとり親家庭医療の助成の制度についてなんですけども、これ基本的に償還払いだったと思いますが、今現在として白石町としてはその対応なのでしょうか。それとも、違う場合は今の現状をお答えください。

○大串靖弘保健福祉課長

ひとり親家庭の子供につきましては、今現在、子供の医療費のほうでして、差額のほうは精算させていただいてるという形です。親さんのほうは、また別でさせて、ちょっと済みません、今私の記憶がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の96から97ページ、負担金補助金及び交付金、乳幼児健康支援一時預かり事業負担金、地域子育て支援事業補助金、これに関連して質問をしたいと思いますが、まずことしというか冬場、インフルエンザが流行しました。それで、乳幼児の急な場合の一時預かり、インフルエンザだったら1週間、5日間、両親とも仕事をしていたら預かる場所がないわけなんですけども、そういう相談が何件あったのか。そういう場合、どの部署で対応するのか。乳幼児健康一時預かり事業の部分で預かるのか。また、これは地域子育てのほうは予約制ですよね、基本的に。そういう面でそういう事例があったのかどうか。そういう場合、どこで対処するのかお伺いをいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

乳幼児の一時預かりにつきましては、江北の古賀小児科のほうに委託してるというところがございます。この分につきましてはの問い合わせは、保健福祉課のほうでよ

ろしいかと、どちらのほうもですね、保健福祉課。

それから、地域子育てにつきましては、社会福祉協議会に委託をしております。問い合わせといたしましては、保健福祉課のほうに問い合わせさせていただいても結構だと思います。

件数につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串靖弘保健福祉課長

病児・病後児保育の過年、前のデータがございましたので、お知らせいたします。

26年度が102名、27年度も102名、28年度が141名です。

以上です。

○片渕栄二郎議長

西山議員、友田議員の質疑に対する答弁が後もってというなことでございますので。

○大串靖弘保健福祉課長

先ほど貧困対策の対象者ということで西山議員のほうから質問があつておりました小・中の保護者につきましては全員、2,000名という形です。それから、アンケートの小・中学生につきましては、小4から中3の全員ということでお願いをするということでございます。

それから、友田議員のひとり親の医療費でございますけれども、親のほうは償還払いというふうになっております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

済みません。ひとり親家庭の助成については基本的に償還払いというところではあるんですが、町独自の対応として、子供については現物給付されてるところだと思います。

これなぜ聞くかといったら、今子供の医療費に関しては現物給付ということで、私も大変助かっております。ただ、もともと償還払いというところでもかなり負担が大きいというものに関して、特に厳しい環境に置かれていることが想定されるであろうひとり親家庭の方へのルール自体が、償還払いを基本としているというところに関してはちょっとおかしいんじゃないかなというところがありまして、これに関して最近各県下の自治体さんのほうで動きがありまして、例えば基山町とか武雄のほうでは、この件に関して一般質問だったりとかというところで追求されてます。

今動きとしてあつてるのが、このひとり親家庭の医療費に関しては、やはり現金給付というところを基本として要望を出していく必要があるんじゃないかなというところ

ろで、基山町のほうに関しては、前向きにボトムアップ形式で意見を届けていきたいという話だったりとか、武雄のほうに関しては、これ市長のほうがフェイスブックのほうにでも答えられています。どう答えられてるかというところ、現物給付をすると、そういう自治体は余裕があるとみなされて、国からの交付金が減ると。これはおかしいということで、従来より市町、そして県、全てがこの国の制度の見直しをずっと求めてきてるところであります。そういうふうに求めているということは、現場のニーズとして、武雄市以外も含めて、現物給付に対する声というのが私は大きいというふうに思っておりますし、私も同じように感じておりますという、フェイスブックのほうで上げられております。これはやはり県下の各市町村が足並みをそろえて意見書等でも出していったら、この現物給付というところにシフトしていくというところをしっかりと意見を出していく必要があるんじゃないかなというふうに思っていますが、この件についていかがでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

子供の医療費事業につきましては、未就学児の分につきましては平成29年度まででペナルティーは解除される。新年度でお願いする分は29年度分でございますのでその分ですけれども、その分はペナルティーはなくなりました。ただ、小・中学生につきましてはまだ残っていると。

それから、そういったことでひとり親さんのことにつきましても、全市町でお願いをするという分には私も賛成でございます。そういった形でひとり親さんの負担の軽減ができればなというふうには考えてるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ぜひよろしく申し上げます。現在の制度としては、ひとり親家庭の医療費や重度心身障がい医療費に関しても、同じように基本的には償還払いというところがありまして、こういったところで厳しい状況に置かれているであろう想定がされてるところの支援というのをもうちょっと国のほうにもしっかりと伝えていくということが大事であって、今動きとしてやはり県下の自治体がそういった形で足並みをそろえてやるべきじゃないかなという話が今出ている状況が一番話を上げやすいということもありますので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

この件につきましては、未就学児もようやくなくなった、長い時間をかけてきましたので、ひとり親についても多分長い時間がかかるのではないかなというふうに感じておりますが、前向きにこちらのほうも捉えて、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数97ページの保健衛生総務費から105ページのし尿処理費まで。

○溝口 誠議員

予算書の104ページ、18節の備品購入費、不法投棄監視カメラ購入費の設置場所、そしてまた導入した理由と、それからもう一つが、消耗品の中で、看板等設置用品、これ2万円ですけども、これも箇所数が何箇所なのか。これで足りるのかどうか、お願いします。説明資料では29ページです。

○門田藤信生活環境課長

まず、予算書の104ページ、18節の備品購入費ということで、不法投棄の監視カメラの購入費として16万円上げております。説明資料のほうは29ページのほうになりますけども、まず導入した理由についてですけども、現在町のほうで不法投棄、あるいは不適正処理のそうした箇所等をもう現在把握、道路パトロール等、巡視をいたしまして、箇所数等もある程度把握をいたしておりますけども、海岸部のほうで約5箇所、それから山間部のほうでは約4箇所程度が非常に多量に不法投棄がされている場所というふうにわかっているところでございます。こういったところとか、最近では特に地域、地元のほうから、どうしてもこういった不法投棄関係について、何とか地域のほうでも取り組みをしていこうというふうな、そういった機運も上がってきているところがございます。そういったところで、不法投棄、あるいは不適正処理については、もうこれ以上どうしてもふやしていくと、景観上、あるいは生活環境保全上も影響が出てくるというふうなこともございますので、そういったことで、不法投棄の防止、あるいは啓発等も含めまして、そういったことで今回2基の導入を予定をしているところでございます。

それと、設置場所等につきましては、町で把握しております公共用地、あるいは町有地、そういったところに設置をしていきたいというふうには考えているところでございます。どうしてもそういった今後私有地等でもそういった設置の要望等、そういったものがもし出てくれば、現場の状況、そういったものを十分把握しながら対応をしていきたいと思っておりますけども、ただ今回この不法投棄関係の事業につきましては、県の補助のほうを活用してさせていただくということもございます。その観点から、この不法投棄については今年4月から不法投棄対策の協議会を設置をいたしまして、その中で議論をしていくような形になるかと思っております。そういったところで、状況等、あるいはそういった委員さんからの状況なり報告、そういったものを十分精査した上で対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、看板等の設置費用ということで2万円計上をいたしておりますけども、これは一般に不法投棄防止関係の啓発用の看板、あるいは今回監視カメラのほうを導入をいたしますけども、その抑止効果といいますか、そういったもので、こういったところに監視カメラを設置しますよというふうな、そういった抑止といいますか、そういった効果も含めて、そういった看板も設置するようにいたしておりますので、そういった経費等でそれに関する付随のものを一応計上させていただいてるところでござ

ございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

そしたら、説明資料でお伺いします。29ページ、不法投棄の防止対策事業費の説明資料でお尋ねしますけども、この中に報償費というなことで、不法投棄防止策協議会委員報償費というなことで、今ちょっと話を説明を聞きよりましたら、会議をされるというなことで、5,400円掛ける5名で1回分というふうなことで2万7,000円計上されてます。その下に、推進員、監視員の報償費というなことで5,000円の25人で12箇月というなことで予算を計上されております。そうしたところ、監視員さんですね、我が地区にも監視員さんおられまして、よく川関係、地沈関係をよくごみを拾われておりますので、お会いしたときにはどうもお疲れさんでございますという言葉をかけらるんですけども、そうしたところ、費用対効果を考えますと、5,000円で一月丸々拘束というかされてあって、そういうふうには拾われて月に5,000円の報償というなことで、1つは、今現在のその委員さんから5,000円は安なかかというふうなことで苦情等が出てないか。そして、どれくらいの作業の実態が、お会いするときはありますけども、月にどれくらいのめどで委員さんが活動されてるか、少し説明をしていただいでよかでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

まず、第1点目の不法投棄防止対策協議会の委員関係の報償費についてのお尋ねだったかと思っておりますけども、この協議会については設置要綱等を今後設けることといたしておりますけども、委員の数としては12名を予定をいたしております。その中で、環境保全の監視員さんがこれが3名、それと環境保全の審議会の委員、それから駐在員の代表の方、それからJA、それから漁協関係の職員、それから白石警察署、それからまた庁内部署として副町長、それから農業振興課長、農村整備課長、建設課長、合わせて12名ということで構成いたしております。この報償費については、その中で環境保全の監視員さんの3名の方、それと環境審議会の委員さん、それから駐在員さんの方1名ということで、計5名の方に協議会の委員報償費として充てているものでございます。

それと、次の推進員の報償費ということで、監視員の報償費を150万円計上いたしておりますけども、活動の内容としては、これは約月3回の受け持ちのところをパトロール関係、あるいは巡視をいただいております。その結果の報告ということで、月締めにおいて翌月のほうに報告書が上がってきております。そういったところで、あるいは軽微な廃棄物、そういったものについては監視の際に回収をしていただいで、町のほうで持ってきていただいで処分をしている状況になっております。

この年額の5,000円関係についてですけども、いわゆる車両の損料とか、あるいは1回当たりの監視の時間につきましてもおおむね約1時間程度ぐらいかなというふうにご考えております。そういったことから加味して、1回当たり5,000円というふうな形で捉えております。

そういった苦情関係はなかったのかというふうな御質問だったかと思いますが、この監視委員会についても年間3回程度会議等を開催しているわけですが、そういった現在のところ監視員さんからこの報償費等についてのお話については、今のところあっていないというふうな状況になっております。

以上です。

○溝上良夫議員

不法投棄の監視カメラ、8万円の予算ですが、町有地、公用地に設置するという今答弁があったんですが、建物があるところに設置するわけですか。電源のほうはどう考えているのか。大体建物のあるところには不法投棄はしません。不法投棄をするところというのは不便なところで、電源関係を含めると8万円で済むのかどうかちょっと心配ですが、そういうところまで考えての予算なのか伺いたします。

○門田藤信生活環境課長

この監視カメラについては、携帯用の監視カメラというふうなことで考えております。ですから、大きさにすれば、箱形になりますけども、おおむね大きさを言いますと縦横大体20センチ以内ぐらいの大きさを、その電源等についても乾電池等で対応ができるということで、一回固定型にしますとなかなか移動ができないということもありまして、おおむねそういった箇所が移動をしておおむね3箇月程度、長くてもそういった期間設置をいたしまして、状況を確認したいというふうに考えているところで

それと、設置場所については、建物関係というふうなお話もありましたけども、山間部については特にそういった建物等も余り見当たらないということで、設置をするということになりますと、流木関係、そういったところにある程度固定するような形になるのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

説明資料の31ページ、この中の町内のごみステーションのことで載ってますけど、そのことに関して、私の地域のステーションは、きのうが燃えるごみの日だったんですけど、約5袋ぐらい外に出とります。こういうのが何回かもうずっと続いてますけど、このステーションが確実に結構オーバーしてるところもあると思いますが、その辺のことが把握がされてるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

今の御質問は、ごみステーションに多量に廃棄されて、外に出ているというふうな状況ということですが、町のほうでは定期的に私たちも巡回等は行っております。それと、各地域のほうからも、そういったごみステーション関係でどうしてもステーションの増設、そういったものをお願いをされる場合もあります。そういったときに

は、地域の状況等も町のほうで十分精査、確認をしながら、増設が必要なところについては今後増設等もしていきたいというふうには考えてるところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

実は私のところのごみは、高さが私の身長ぐらいあります。私の身長までごみ袋を上げるということは、高齢者とかの方ではちょっと難しいところありますので、その辺のどこ考えられて、そこまで入るから大丈夫じゃなく、この間も年寄りの方が手前のほうにやっぱりおきんさです。それで、どうしても手前を奥に、上に詰められんもんやけんが、だんだんだんだんそういうふうな形になってきますので、ステーションのつくりも少し考えていただいて、検討を今後お願いしたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

多分今のところは深浦地区のほうかなと思っておりますけども、現在うちのほうでステーション関係については地域のほうにお願いをいたしまして、設置の場所等については地元のほうでお願いしたいというふうなことで依頼をいたしております。その設置場所等が決まれば、増設、あるいは新設、あるいは設置等については町のほうでやっていくというふうなことでございますけども、そういったことで道路交通障害とか、あるいはそういったものに十分配慮をしながら、町のほうでも今後検討をさせていきたいというふう考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

済みません、戻りますけど、先ほど説明資料の29ページですが、不法投棄防止対策、先ほど12人のうちに環境推進員、審議会委員さん等々をお話をくださったんですが、不法投棄の場所というのが大体海が5箇所山が4箇所という説明でした。大体特定されてるんじゃないかなと思うんです。防止対策というときに、やっぱり地元の人が入ったほうが、先ほど課長の言葉の中に、地元の盛り上がりがあるという言葉がありましたけど、地元の方をたくさん入れたほうが、部分的に集中的にされたほうがこの不法投棄はよくなるんじゃないかなと思うので、いろんな方々に入っていただくのはいいんですが、地元の方を入れたほうがもっといいんじゃないかなと思いますけど、その辺の選定はそちらで考えてあるんですけど、例えば山の持ち主のこの地域が多いとか、特性されるところに不法投棄が多いので、そういうふう集中したほうがいいんじゃないかなとちょっと感じたんですが、どうですか。

○門田藤信生活環境課長

協議会の委員については、委員の方については先ほど申しました12名の方で構成等を考えております。議員おっしゃいますように、地元、あるいは住民の方も取り込んで、一緒にこの協議会の中に入れてはというふうな意見ではございますけども、現在住民の方につきましても環境保全の監視員さんというふうな役職になってはいらっし

やいますけども、こういった方も住民の代表というふうなことでも考えております。こういった方については地域の声等を反映をしていただいで、こういった協議会のほうでも意見等がもらえるんじゃないかというふうには考えておりますので、構成メンバーについてはこのメンバーで町のほうでいきたいというふうに、こういったことで考えてるところです。

以上です。

○内野さよ子議員

それで構成メンバーでいくのはいいと思います。ただ、不法投棄の場所はかなり量も多くてたくさんあるので、その場所とのセットで対策の協議会がうまく運営できるような取り組みをきちっとしていただけたらいいと思います。そうしないと、本当もう見たらびっくりするくらいあるので、その辺のところを一回、今回してあるんですけど、対策協議会、委員の皆さんにも本当に現場を見ていただくと、かなりの量があるので、きちっと対策が反映されるような協議会にしていきたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

議員おっしゃいますとおり、こういった協議会の中でも各委員さんのほうから貴重な御意見等をいただきながら、諮っていききたい思っております。

それと、監視員さんにつきましても、監視員会、あるいは町のほうでも監視員会等を年3回程度開催をいたしておりますけども、もうそういった中でもいろんな御意見等、貴重な御意見等をいただきながら、この協議会等にも反映をさせていきたいというふうに考えてるところです。

以上です。

○中村秀子議員

予算書の100ページ、扶助費のほうですが、子供の医療事業扶助費7,210万円、その下の小学生、中学生医療費助成事業補助費、これ非常にこのすみ分けがどうなっているのかが非常に明確ではないってわからないんですが、その事業詳細のところを読み、再事業一覧表の中を読んでみましても、上のほうの子供は生まれてから中3まで、下のほうの事業は小学生、中学生、3月以降の分とかというようなことですが、なかなか私は理解できないので、説明をお願いしたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

この分につきましては、今年度から小・中学生まで含めまして子供の医療費というふうになっているところがございます。一昨年までは未就学児と小・中学生を分けておりました。ということで、その小・中学生の分が償還払いというふうになっております。2年間の猶予期間がございまして、まだその2年間分の猶予期間中の中で申請をされると、その分を返すというふうな形になっておりますので、その分の2年間、来年度分までという形をお願いをしているところがございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

それと、説明資料の17ページの子供の医療事業費のことについての説明ですが、平成28年と29年度、倍近く数字が違っておられますけど、その原因というような検証、あるいは今後の見通しとかというのはどのような考えをお持ちでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

申しわけございません、平成28年度分につきましては、小・中学生の分が入ってございませんので、こういった数字になっております。ただ、平成29年度につきましては、小・中学生、未就学児も含んだ数字となっております。今年度につきましては、合わせた分でございますけども、1,900万円程度の増額というふうに考えております。その後につきましては、ことしはそういうふうに考えておまして、来年度は7,200万円というふうな感じで、そして済みません、4月、5月分につきましては小・中学生も現物支給になっておられますけども、2箇月おくれで申請されるものですから、4月、5月分につきましては29年度分については少ない件数が上がっているということでございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

繰出金の国庫ペナルティー分とかというような語句の説明をお願いします。

○大串靖弘保健福祉課長

現物支給にしておりますと、償還払いから現物支給にしましたけども、この分につきましては国庫の現物支給に伴います国庫財政への影響分という形で、多く診療されると。お金を払わないでいいものですから、そういった状況が出てまいります。そういうことで、ペナルティーという形で国庫の財政分の影響分を払わなくてはなりません。先ほども友田議員のときにもお話をいたしましたけども、未就学児分につきましては平成29年度まででそのペナルティーはなくなりました。ただ、30年度までは29年度分をペナルティーを払わないといけないということで、ここに上がっております。そして、小・中学生につきましては、まだそのペナルティーがなくなったわけではございませんので、その分をペナルティーを払わなくてはならないという形になっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時54分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○矢川又弘長寿社会課長

済みません、発言の修正をお願いしたいと思います。

予算書88ページをごらんください。

88ページ、一番下にあります中村議員から質問がありました地域共生ステーション推進事業費補助金の件でございます。地域共生ステーション推進事業は、これは県単独の事業でありますけども、説明を申し上げた際、この事業とは異なります地域共生ステーション防犯事業、県の事業について説明をいたしておりましたので、訂正をいたします。

この事業は、正しくは社会福祉法人、農協、漁協、生協、CSO等の法人が託老所、高齢者の方ですけども、ぬくもいホーム、これは年齢、障がいのあるなしに問わない事業所でございます、を開設する際に、初年度の経費の支援を行う事業でありまして、補助率2分の1、上限300万円となっております。おわびし、訂正をいたします。よろしくお願ひいたします。

○片渕栄二郎議長

質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の100ページ、不妊治療支援事業費のところなんですけども、こちら説明資料の16ページには、参考として毎年の申請件数と取り組まれている御夫婦の組数が入っております。27年に関しては28件17組、28年度に関しては20件の14組、29年度に関しては一気に減って5件で4組というところなんですけども、これに関して何か傾向と申しますか、一気に下がった原因って何かわかられてるのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど友田議員のほうから不妊治療の申請件数の推移についての御質問があったかと思っております。

27年度が多くて28件、28年度が20件、29年度が11月末の数字でございますが5件ということで、確かに数字だけ見ますと申請が少なくなっているというところでございますが、その理由についてはちょっと直接こちらのほうで把握はしておりませんが、申請の流れといたしまして、まず県のほうに申請があります。その後、町のほうに申請をされるという流れでございます。繰り返しになりますけど、ちょっと申請件数が減った理由というのは、詳細については把握はしていないという状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

これをなぜお尋ねしたかという、今現在テレビのドラマのほうにも年齢が高い方の不妊治療をテーマにしたドラマのほうは今放送あって、いろんな物議のほうを醸し出しているということがあってます。なぜ広汎してるかといったら、不妊治療に関

しては全国平均として大体平均100万円前後かかっているというところがあって、県のほうでも補助金がされており、それを差し引きした上での町独自の補助としてされてるんですが、これを鑑みても相当数な金額が1回の不妊治療のほうにのしかかっているというところがあって、なかなか長期的に取り組みが難しいと、財政的に。そういったお声も聞きます。今回この財源の確保としてふるさと基金を250万円を確保してやっていただけるということで、大変ありがたいことだなと思ってはいるんですが、今後これの補助対象額って言ったらいいのですかね、助成金の拡充を考えられてる予定などはあるのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

不妊治療に対します補助金の助成の件でございますが、実は平成27年度にそれまで上限10万円という制限ございましたが、それを撤廃しております。県の補助を受けた残りの2分の1以内の額を助成するというので、28、29年度ときているところでございます。今現在ではその制度については継続をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひ子供の出生率を上げるということは、全国的なテーマでもありますし、命題でもありますので、すぐこういった形で助成金を出していただけると本当にありがたいことだと思います。ただ、少しでも今後も負担を減らしていただけるように、随時改善のほうをお願いしたいと思っております。

もう一つなんですけども、同じく説明資料の18ページの予算資料の101ページ、102ページに入るんですけども、予防接種事業費というふうにあります。こちら今年度、29年度って言ったらいいんですかね、インフルエンザ等も含めて、ワクチンの数が足りないというところで、予防接種をしたいけどもされなかったという方のお話が結構出てきてるんですけども、そこに対する30年度の対策のあたりも含めてお答えいただければと思います。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど議員御指摘のとおり、29年度に関しましてはインフルエンザワクチンの不足ということが全国的な話題になりました。その理由といたしましては、当初製造するワクチン株の効果が余りないということで、見直しをされたという経過がございます。そういうことで、例年より1箇月ほど製造がおくれたという状況がございまして、なかなかワクチンが十分流通しなかったというのが原因というふうに考えております。それを受けまして、今年度は従来10月から12月までのインフルエンザの予防接種の助成をしてるところですけれど、本年度は1月31日まで期間を延長して予防接種の助成を行ったところでございます。

ワクチンの製造につきましては、国が決定をして製造をするという流れでございしますので、来年度の見込みというのはなかなかわからないわけでございますが、また来

年度もこういった状況になったときには、本年度と同じような対応をとっていくということになるのかなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数152ページの教育委員会費から156ページの教育振興費の負担金補助金及び交付金まで。

○前田弘次郎議員

説明資料77ページ、外国青年語学指導助手設置、前もこれ一回たしか私お尋ねをしたと思います。ALTでお願いするということになっておりますけど、報償費も約1,000万円近く3名でかかって、あと家賃あたりも50万円あたり、あと保険料とかかかっておりますけど、前回言ったときも、町内で英語の語学にたけた人を雇った場合に、これ一般財源ですので、国とかの補助金ではないので、町内の方たちのほうを雇ったほうが、ここまでも金額をかからずにもう少し少ない金額で、それで町民の方のためにもなるんじゃないかなと思いますけど、その辺のことで一回検討をされたのかどうかお伺いします。

○吉岡正博学校教育課長

ただいまの御質問は以前もございましたけれども、これも一つ、国の制度でALTを雇用するのがございますが、こちらのほうはもう現在白石町は使わずに、町が直接雇用をしております。その対象者でございますが、ある一定の基準も必要でございますので、ちょっと町内に限定せずに今のところ探している状態でございます。

○前田弘次郎議員

ちょっと私の知ったところでは、町内でも塾とかなんとかされている方もいらっしゃいますし、直接私も話したことはないんですけど、結構英語には堪能というか、その辺のこともありますので、今後こういうことも、もうALTのほうから外れたということであれば、もしよければ町内の方の就職促進じゃありませんけど、そういうのも少し考えていただきたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

ALTは相当な勤務時間でございますので、その時間勤務をしていただくという条件でお願いすることになりますけど、特に町内を否定しているわけではございませんので、御了解お願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

152ページ教育費の事務局費の中に、通学区域審議会委員報酬というのが計上されておりますけれども、これは今度統合、再編に向けての通学区域を検討するような委員会というような解釈でいいのでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

現在の通学区域審議会につきましては、学校統合、再編を想定したものではございません。既存の学校の通学区域の変更を想定したものでございまして、先ほど議員がおっしゃいました学校統合、再編に関しましては、また新たに考えなくてはならないこととなります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の156ページ、19節の小・中学校芸術体験事業負担金というところに対しての質問ですけれども、どのような形を予定されてるのか、中身がありましたらお答えください。

○吉岡正博学校教育課長

これにつきましては、年度ごとに学校を回す形をしておりますが、演劇とか音楽等のレベルの高いものを学校のほうに来ていただいているようにしております。ちなみに、29年度、今年度ですと、県の事業として巡回公演が演劇がございました。それからもう一つ、中学校のほうで日本フィルハーモニーの交響楽団のほうの演奏を聞かせていただいております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数157ページの学校管理費から167ページの子供の学習環境改善費まで。

○溝上良夫議員

改めて、161ページ、扶助費、要保護・準要保護就学奨励費、後のページの165ページ、中学校の分、扶助費の一番下、要保護・準要保護就学奨励費、小学校の分が前年度対比の前年度が239万4,000円、約130万円の増の要因、中学校の分の60万円近くの増の要因をお示しくください。

○吉岡正博学校教育課長

準要保護の増の原因でございますが、平成27年度までは小・中学校合わせて50人ほどございました。28年度が66人になりまして、本年度、29年度は74人と、この2年間で非常に大きくふえております。それもありまして、ちょっとこれは何かということ調査をいたしました。具体的に何という理由は見つかっていないんですけども、推察するところなんでございますが、両親がいる世帯数はそんな極端にはふえておりません。ただ、ひとり親の世帯数が倍増をしております。それで、年度中途の認定も8割がひとり親ということになっておりまして、この辺のところではないかというのを推察はしております。

以上です。

○溝上良夫議員

学校教育課の部署ではないかもしれませんが、そういうことの原因で対策まで少しは考えておられるのか、今後の予定をお伺いをいたします。

○田島健一町長

先ほどの溝上議員からの御質問でございますけども、これについてはいろんな状況があるかと思えます。先ほど来、子供の貧困という話もありましたし、医療の問題もありますし、いろいろ問題ございます。役場の中でも1つの課だけの問題じゃなくて、いろんな部署が関係するかと思えますし、またこれは白石町だけの問題でもないだろうというふうに思えます。そういったことから、近隣市町村のみならず、県全体として県とも相談をしながら、各市町で検討ができるのかどうか、県挙げての協議になるのかどうか、そこら辺も含めて検討してまいりたいというふうに思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

失礼します。

予算書166ページ、説明資料は82ページと83ページにわたるかと思えますが、小学校施設整備費及び中学校施設整備費の中で、いろいろ学校、いろんなところを改修、修繕がたくさんあるかと思えます。その中でこれだけをするような予定であると思えますが、まずプールろ過器の修繕、プール塗装とかというのが小学校、中学校、これはどこの学校のことなのか。

それと、プールというのは6月、7月で、本当に使用期間は短いわけで、4月、5月で工期を終えなければいけないというようなことで、ぜひ早急に完了しないと、また来年のことになってしまいますので、そこら辺の工期予定というようなことをお知らせください。

○吉岡正博学校教育課長

これにつきましては、プール関係につきましては、まだ具体的にどれという予定ではございません。壊れた場合といいますか、いろんな修理が必要な場合という予算でございます。

○中村秀子議員

もう既に昨年度の状況、ずっと夏が終われば使わないわけで、それ以降なんていうことはないと思います。去年の夏の時点でかなり実態は、いろんな事故といいますか危機的な状況もありましたので、十分調査された旨伺っておりますので、もう具体的にどこがどうだという、この段階で把握していらっしゃると思いますのでぜひ、それがないと、また一から調査とかというと、とても夏には間に合わないような手立、工程になるんじゃないかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

中学校のプールにつきましては、今後使用していくかどうかの検討も始めております。それもございますので、現在のところ、必要最小限度の修理と考えております。

○川崎一平議員

予算書160ページ、13節保守点検委託料233万3,000円、これ何の保守点検委託料でしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

これにつきましては、コンピューターシステムの保守点検委託料でございます。

○川崎一平議員

済みません、もう少し詳しくわかりませんか。

○吉岡正博学校教育課長

済みません。電子黒板とか学習用電子端末等のICT教育機器を活用して授業を行っております。その辺の保守委託料でございまして、1校当たり27万円を8校分、消費税を加えまして、この金額と予定をしております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書158ページ、学校管理費、役務費の中の通信費の中で、学校側から防災だとか災害だとか不審者だとか、緊急的なメールが保護者のほうに配信をされるわけなんですけど、その中で不審者に関しての情報で、どこどこに不審者の情報がありましたというメールのその地域の限定といいますか、白石町で不審者の方がという情報がありましたという内容で、余りにも地域の幅が広過ぎて、どこにどう注意をしていいのかわ

というような声を何件か話を聞きましたので、そういうところの対策としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○石橋佳樹主任指導主事

先ほど御質問の情報を余り特定していないのがなぜかというふうなことでよろしいでしょうか。はい。

この不審者情報等、いわゆる声かけ事案などと呼んでおりますが、各学校から情報が上がるときもございますし、佐賀県内でそういった事案が発見されたときも広く県内に周知をしている次第でございます。県教委から発信する場合がありますし、白石町内の学校から情報を得た場合は、白石町教育委員会から発信する場合がございます。そこで、やはり大前提は、子供たちの安全確保のために注意喚起を広く行うという意図がございます。ですので、余り限定した範囲ということで流してしまいますと、当然不審者等は自家用車での移動等も考えられますし、いつどこで起きるかわからない。広く基本的な情報を伝えることで、県内一円、そして地域も広く危機意識を持って当たっていただくというふうな考え方が一つございます。

あとは、地域の情報保護でありますとか、大前提になるのが被害児童・生徒を守るという部分が大きいところでございまして、余り限定をしてしまうと、地域、もしくは個人の情報特定あたりに結びついてしまうので、被害児童・生徒については何らかの心の傷を負っていますので、そういった被害を受けたことでさらに傷つくのを防がなくてはいけないという、ちょっと教育的配慮のもと、情報のほうは限定しております。

ただし、情報としてお渡しする情報としては、地域として限定することは少ないかもしれませんが、例えば学年とか学校がどこどこ町とかどこどこ市であるとか、そしてその事案にかかわった大人が大体これぐらいの年齢で、性別は男女で、服装はこういった服装であったというふうに注意を喚起するための情報のほうは、最低限の情報は流すようにしておりますので、そういった共通理解で県教育委員会と教育委員会、そして各学校、今情報提供している次第でございます。

○重富邦夫議員

そしたら、その旨をまたさらに保護者の皆様方に理解を深めていただけるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○石橋佳樹主任指導主事

先ほども申し上げましたとおり、一番大事なのは子供、この先子供たちの安心・安全というのがまず一番大事なことでありますので、広い範囲で教職員、保護者を含む地域の大人全てが子供たちを守ろうという意識を高められるよう、日ごろから周知してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○前田弘次郎議員

予算書の163ページ、委託料、保守点検委託料で262万5,000円、これの中身。それと、160ページの委託料、移動パソコン教室事業委託料、これは説明資料では81ページですか、パソコン運用の委託料ということになっておりますけど、1,600万円というちょっと金額も大きいので、この運用の委託の内容をお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

まず、163ページのほうの保守点検委託料の262万5,000円の内訳でございます。申し上げます。

電気工作物保安業務委託料が33万円、浄化槽清掃保守管理委託料が170万円、プール浄化槽保守点検委託料が65万円、消防設備点検委託料が27万円で積み重ねをしております。

この運用委託の内容でございますが、ICTサポート員という方に来ていただきまして、4名さんですけれども、移動パソコンでございますので、その移動パソコンの移動、それからICT機器が障害が生じた場合の対応、それから各学校の要請に応じまして、準備とか授業の利活用などをしていただいております。

○前田弘次郎議員

4名の方で1人につき400万円かかるという計算でいいんですか。それで、移動というのが毎日やるわけでもないということで、どれぐらいの移動で、移動というか、パソコンを移動するためだけの運用の委託料ということで考えていいんですか。

○吉岡正博学校教育課長

内容的にはもう少し詳しく申し上げますと、まず1月の時点での従事時間数なんですけれども、4人さんで558時間従事をしていただいております。その中の仕事の内訳は、環境整備維持等で約4分の1、それから校務支援、学校の先生方が資料をつくられたり、いろいろするのを応援をしていただくという事務もしていただいております。それから、授業のサポートにも入っていただいております。そういう形で、教員の負担軽減にも非常になっております。そういう状態でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

予算書の167ページの一番最後の子供の学習環境改善費というのがありますが、この事業は私は教科外の時間外に学習向上対策事業としてされていた事業かなと思っていましたので、何か効果があるんじゃないかなと期待していましたが、廃目になっていきますので、その理由とどういうふうにしてなったのかという、その辺をお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

この予算目は、小・中学校に設置いたしましたエアコンの事業でございます。それで、御存じのとおり、本年度設置が終わりましたので、廃目ということになっております。

○内野さよ子議員

私が勘違いして。

学習の時間外にやってらっしゃる学習向上対策事業がありますよね。予算には上がってないようですが、それはどういうふうにされているのかお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

この予算書のほうでは明確になりませんが、中学校費の教育振興費の中の賃金で、35万5,000円を中学校の補充学習支援員賃金として計上しております。

○友田香将雄議員

予算書の164ページ、一番上、AEDリース料というふうに載ってる分なんですけども、それ済みません、昨年4月のときにも質問させていただいたんですけども、このAEDの運用に関してちょっとお聞きしたいと思います。

学校の先生方がこのAEDに関して適切に緊急時に使えるように、決まった形での研修と申しますか、練習をされてるのかどうかと、あと業者さんとのAEDに対しての管理状況について何か一定のルールを定められてるのかというのを教えていただければと思います。

○吉岡正博学校教育課長

AEDの教職員の研修は毎年行っております。

それから、特に29年度におきましては、屋内に設置しておりましたAEDが学校休業中に使用できない。今までは、ガラスを割って使用してくださいというふうにしておりましたが、実質上それは有効ではないということで、現在、本年度、全部を学校の外のほうに設置をし直しております。

○友田香将雄議員

これを私がお聞きするのが、私も先月末にAEDを使わざるを得ないような状況に遭遇したもので、改めてこのAEDに関しての認識を改めなきゃいけないのかなというふうに思った次第でございます。そのときに感じたのが、緊急時というのは皆さんどうしても慌てますので、どれだけ平常時に対して訓練を行っているのか、その理解を得ているのかというところがすごく大事になって、今回は学校にあるAEDについての質問あったんですけども、先ほどありました老人福祉センターのほうにもAEDを置かれてると、こちらの庁舎内にも置かれてるといふのがありますので、そのあたりの管理、その訓練等も含めて、しっかり見直して確認をお願いしたいというのが1つと、それとあわせて、このAEDについても設置を義務づけられてからある一定経過年してるというところで、事例として実際の緊急時に充電が切れていたとかという話

もあります。なので、使いたいときに使えないという状況がないように、業者担当のその管理も含めて、そのあたりまで確認を今後はしていく必要があるのかなというのがあったので、お願いしたいと思っております。

○吉岡正博学校教育課長

今議員がおっしゃるように、使いたいときに電池が切れていたでは何もなりませんので、そのところは細心の注意を払って、保証期間等をして更新を考えております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書158ページ及び中学校費では163ページになりますが、光熱水費1,400万円、あるいは小学校費では3,000万円という計上されておりますけれども、来年度エアコンが入りまして、冷房、暖房にかかる電気料等の増加分を見込まれておると思っておりますけれども、その積算といたしますか、どのくらいになったらつけていいのか。実際今年度あたりはほとんどの学校で使用されていないとか、冷房の場合も使用されなかったというようなことがありますして、それをもとに実績を出されたら、ますます学校はせっかく入れた冷暖房機器を使用しないということになるんじゃないかと思いますが、どのくらいの見積もりで、心づもりで光熱水費を査定されているのかお伺いしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

29年度に、夏に中学校、それから冬に小学校のほうの設置が終わりました。それで、新年度からこの電気料がかかると思っておりますが、こちらの積算で11校で550万円ほどが電気料が上がるというふうに想定をしております。

その基準でございますが、夏においては26度から28度に設定をしてくださいと。それから、冬は18度から20度という形で設定を要綱をつくっております。この金額の積算は、従来エアコンがついておりましたところを計算の基礎にしまして見込みを出しております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数167ページの社会教育総務費から181ページの学校給食費まで。

○溝口 誠議員

予算書の172ページ、説明資料の87ページ、青少年育成費でございます。この中で、おどぼう倶楽部ジュニア合唱教育が事業の主たる内容であります。特におどぼう

倶楽部はもう経過年数がかなりたってますけども、どのくらいたっているか。そしてまた、この目的である目的達成度はどのようになってるのか。また、今までの内容をいろいろ形成させた上で今年度の事業の内容を決められたと思いますけども、そこら辺のことを経過をお願いしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

議員のほうから、まずおおどぼう倶楽部が始まってどれくらいになるのかというお尋ねでございます。

おおどぼう倶楽部は合併以前から活動を行っておりまして、手元のほうに始まった時期がいつなのかという資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後もってお答えをさせていただきたいと思います。

それから、このおおどぼう倶楽部を行って、その目的の達成度合いといいますか、そういうところのお尋ねでございますが、このおおどぼう倶楽部は青少年健全育成、それから将来の白石町を担う人材育成ということで、この事業を行っております。なかなかその結果というのは目に見えるものではありませんので、なかなかその判断が難しいかと思えます。ただ、一つの例として、この29年度活動を行っておりまして、1月に最終の活動を行いました。閉校式とあわせて最終回の活動を行いました。その終わった後に、受講者、6年生の女の子でしたが、4月から中学生になります。これでおおどぼうは終わりになるかもしれませんけど、できたら中学生になっても、ぜひこのおおどぼう倶楽部のお手伝いをさせていただきたいという言葉をもらいました。このおおどぼう倶楽部、やってよかったなって、そのとき職員一同思いました。これが一つの成果と言えるものかどうかわかりませんが、うん、それも成果でしょうかね、というふうに感じたところでございます。

まず、最初の御質問で、いつから始まったかでございますが、平成7年度から始めております。

それから、おおどぼう倶楽部の活動の内容でございますが、29年度の活動内容でございます。まず最初に、6月に開校式、そしてすぐに活動ということで、長崎県諫早少年自然の家での1泊2日での宿泊体験を行っております。主なところで御紹介をいたしますが、8月には長崎県平戸市の大島村での2泊3日での民泊体験、それから10月には大分県安心院町で、ここでも1泊2日での民泊体験で、最後、1月27日に閉校式ということで活動を行っているところで、年間7回か8回の活動を行っているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

今までの経過を踏まえて、本年度この内容を決めてありますけども、その今までの反省点を踏まえて、今年度の内容はどういうところに力点を置かれたかをお願いしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

今年度は、30年度の活動についてですが、今までの反省点というよりも、1つ考えたのが、できる限り町内にある施設を使って体験活動ができないかというところに視点を置いて、事務局のほうで検討を行いました。まず、今考えてるのが、これは宿泊にはなりません、一日だけ日中行うものでございますが、飯ごうを使って御飯を炊いてみようという体験活動を今のところ考えております。それからもう一つ、辛抱強くといいますか根気よく活動ができるようにというか、そういう子供たちを育てたいということで、今回ナイトウオークというのを考えております。具体的に申し上げますと、例えば、時間ははっきりしませんけど、夜10時以降とかに集合をして、肥前七浦駅から、そこまで当然電車で行きますけど、七浦駅から白石町まで夜中、朝方にかけて、距離は相当あるかと思いますが、歩いていこうというのを今のところ考えています。反省点と言うには、ちょっといろんな活動も通して、子供たちを、まさにおおどぼうを育てたいということで考えているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほどの件で、ちょっと私が間違ってたらあれですけど、大島村というのは須古とゆかりの大島村でよろしいんですね。もしそこと一緒ということであれば、その須古との関連、大島村との関連とかなんとかも、せっかく子供たちが行くので、こういうふうには須古おどりやったですね、とかの関連もありますので、もしそこが一緒の大島村でしたら、そういうのも少し子供たちにも、こういうふうにつながりがありますというようなことも説明をしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○千布一夫生涯学習課長

議員おっしゃるとおり、その大島村というのは、まさに須古おどりが伝わってる大島村になります。実際向こうのほうに、現地のほうに行ったときに、地元の方からそういう白石から来た須古おどりといいですか、というお話をしてもらっています。子供たちにはお話をしてもらっています。

以上です。

○前田弘次郎議員

その施設の中で、私たちも食事をしたんです。食事をです。そしたら、皿とか湯飲み茶わんやったですね、全てのものにその須古おどりの絵柄が描いてあるんです。そういったものもありますので、ぜひそういうなことも含めて、今後も子供たちに教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

大島村に宿泊、子供たちは民泊ですので、普通の民家のほうに泊まります。私たちスタッフのほうは民泊じゃなくて、そこにある民間経営の宿泊施設のほうに宿泊していますので、実際議員が言われた皿とかを見ております。なかなかそこら辺まで子供たちに見せられないのが残念でございます。そういうお話だけはしていきたいと思

ます。

○川崎一平議員

関連しておりますけれども、説明資料の87ページ、このおおどぼう倶楽部、先ほどからお話ありますけれども、本当に子供たちに目に見えての成長というのが、目に見えてというのは、親からすると目に見えた成長がやっぱりあります。うち、実はもうかれこれ四、五年お世話になって、まだあと一、二年お世話になろうと思ってるんですけれども、以前からこのおおどぼう倶楽部に関してばかり私もちよっとお話をしておりましたけれども、もっと拡充して、たくさんの子供たちにこういった自然を通した体験、また家族以外の赤の他人と触れ合う体験、知らない人と話す勇気、新しい扉を開ける勇気をこのおおどぼう倶楽部で、うちの子供たちも本当に培わせてもらっているとんでも過言ではないと思います。せっかくのこういういい事業を毎年同じ人数、同じ予算とかでやるのではなくて、私個人的にはもっとたくさんの子供たちに、私必ず白石の未来のために、子供たちのためになると私は自負しております。だから、自信を持ってこういう自然を通した体験等を子供たちにもっともっと積極的に体験できるような場所、時間、もちろん大変でしょうけども、そういったところをもっと広げていただきたいなというふうに思いますけれども、今後のお考えどうでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

おおどぼう倶楽部の事業をもう少し、できるだけ多くの子供たちにとということで、拡充できないかという御質問でございますが、今現在おおどぼう倶楽部は定員40名で募集を行っております。予算上はある程度余裕を持たせてというか、45名ということで積算をし、予算をお願いしているところでございます。できるだけ多くの子供たちに参加してもらって、例えば極端に言えば100人とか、町内の子供たち全部でというところは理想とするところかもしれませんが、事業を実際するととなると、子供たちのほうをしっかりと見守るといいますか、そういうところありますので、どうしてもある程度人数を制限せざるを得ないというに思っております。そういった意味で、今のところは定員を40名、少し余裕を見て45名としているところでございます。日程的にも年7回か8回ぐらいをやっておりますが、おおむね一、二箇月に1回で活動をしておりますが、かなり今現在でもタイトなスケジュールになっておりますので、ここら辺でもし、工夫をするところもあるかもしれませんが、ちょっと今のところで、今の同じ形でしていきたいというに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

今の課長のはおかしいと思います。できるだけ自分たちの中で安全を守るためにといいのはいいですけど、そしたら半分の日数にして、全部の子供たちに広げたほうがいいんじゃないですか。7回をしなければならぬという理由があるなら別ですけども。何かこの事業とてもいいと私も思ってるんです、第1回目ぐらいからずっと見てるので。回数を減らしたり、あるいはここの中にもう一つ事業があつて、宿泊、民

宿ですか、通学合宿ですか、通学合宿のようなものをどちらか受けられるような子供たちの体制ができればいいんですが、親さんとの絡みもいろいろあるでしょうけども、どちらも受けている子供たちもいると思うんです。だから、なるべく満遍なく広げなさいよというのはそういう意味じゃないかと思うんですけども、何かちょっと今の課長、40人ぐらいが限度じゃないかって、そう言われると、いや、回数減らしなさいよって言いたくなります。どんなですか。

○千布一夫生涯学習課長

回数を減らしてという御提案なんですが、それも考え方の、やり方の一つかなと思いますが、できるだけいろんな種類のとか、いろんな活動をたくさんするというのも一つのやり方だと思います。どちらをとるかということになるかと思いますが、今うちが考えてるのが、できるだけ多くのいろんな活動を、体験を通してということでやっております。

それから、できるだけ多くの子供たちにとということではありますが、実際募集をしてみますと、今いろんな社会体育、スポーツですね、土日とかされてる子供たちもたくさんいます。そういうことで、おおどぼうにも参加したいけど、クラブ活動、社会体育のほうも行きたいということで、なかなか子供たち自体も悩んでるところもあるかと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

私の一般質問で、本当の趣旨はそういうことで、こういうなおおどぼう倶楽部とか町内のあそこのロッジ、歌垣公園等を利用してしたら、かなり効果があるんじゃないかな。そういうことでですね、大島まで行く時間、こっちでゆっくりできることですね、そういうことで、ぜひとも歌垣公園付近を整備してもらいたいと、そういうに思うとうと、白石町は有明海も利用せんといかんし、潟の中の潟遊びですか、ああいものもぜひとも子供たちに経験させてほしいと、そういうに思います。ひとつよろしくお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

議員のほうから歌垣公園のほうも利用してできないかということでございます。

30年度、今考えてる事業で、飯ごうを使って飯ごう炊飯をやってみようという活動も考えております。場所のほうとかは具体的な検討はまだ今時点では考えておりませんが、その候補地として当然ふれあい郷のほうもありますし、歌垣公園もあるかと思えます。そこら辺まだ現時点においてはお答えすることができませんが、いろいろ検討をしていきたいと思えます。

それから、潟体験ですか、実は合併前、私も生涯学習課おりましたが、当時潟体験は白石の干潟のほうで行っておりました。今現在、昨年までで干潟体験を鹿島の会場のほうで潟体験のほうで行っております。鹿島のほうが今現在施設のほうも大変充実していて、行ってすぐ向こうの係の方が対応してくれて、すごくこっち、運営する側

としてはやりやすいというところもあります。こちらのほう、白石のほうですとなると、確かに潟はありますが、大変運営するところもかなり難しい部分もありますので、なかなかこれはじっくり検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○草場祥則議員

それが当然じゃないかなと思いますよ、子供たちに対する。ですから、鹿島はなぜしたかと、そういうなことで、やっぱり潟を売り出して、地元を売り出すというなことです。私が潟を言うのは、汚れて、私が小さいとき、よう潟行きよって、いろんな社会勉強といいますか、友達と行って、貝を幾らとるという競争があるです。それが、とったのを洗って、自分の汚れたのを川で洗って、それで着物を着がえて持って帰ってくるという、そういうふうな社会的な生きる力というんですか、そういうものは、小さいとき、私は潟でいろいろ教わったなというに思っております。ですから、そういう体験をぜひとも、今はほとんど子供たちがせんもんで、もったいないなと思うもんで、ぜひとも潟を利用するということも考えてほしいし、ああいうふうなシャワーはあそこ新有明漁港はシャワーなかったですか。あるやろが。ですから、町長、そういうな施設も、よそにあるじゃなくて、こっちでもそれならつくるということで、ひとつよろしくお願いしときます。

○千布一夫生涯学習課長

このおおどぼう倶楽部の潟体験に限らず、歌垣公園に限らず、おおどぼう倶楽部を活動していく中で、できる限り町内の施設を使うということも頭に置きながら、今後事業計画をしていきたいと思えます。

以上です。

○中村秀子議員

課長、ビデオ見て非常に魅力的な事業、年数回されておりました、これだけのことを実施するには、非常にスタッフの皆さん、生涯学習課の課員の皆さんの御努力は大変だったろうなというような感想を持っております。本当に1つの事業を行うだけでも数箇月間の地道な調査だとか計画だとかというものが要っただろうなというふうに思っ、もう大変事業を普及していただいていることに本当に感心いたしました。

それで、こんなビデオ見られたら、うちの子供やりたいって思う方、必ずいらっしゃると思うんです。例えば45がマックスだとすると、それ以上に参加、応募があった場合はどういうふうにするのか。また、多いときには、もうこれだけの人を、もうこれ以上はっておっしゃるの非常によくわかりますが、これだけ大変だって、これをまだというのは大変だろと思えますので、もうちょっとボランティアスタッフの募集というようなことも考えられてるのかどうかお伺いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

子供たちを見守るそのスタッフというんですか、そこら辺も募集もかけながら、スタッフをふやしなから何とか事業拡大できないか。

定員が、今定員40名ということで申し込み受け付けておりますけど、それが仮にオーバーして過剰に申し込みがあった場合どうするのかということでございますが、少し前に御答弁しましたが、一応定員は40名で受け付けておりますが、予算上は40人超えたから、41人、42人になったからいきなり2人をカットというわけにもいかないかと思えます。友達と一緒にになって申し込みをされた子供もいるかと思えますので、そこら辺はある程度余裕を持たせて45名までということで予算上は対応したいということではとてとてでございます。

これがそれ以上にまた50人、60人となった場合はどうするかとなりますと、ちょっと現時点おきましてはなかなかやっぱりスタッフの問題とか出てくるんで、どれくらいオーバーするのかわかりませんが、ちょっと考えなければいけないかなって、結論は今の時点ではお答えすることできませんが、ちょっと検討をしなければならぬと思っております。

ボランティアスタッフをもっと呼びかけてというお話でございますが、今現在ボランティアスタッフということで、役場に入った新採職員、1年目の職員に対して、お手伝いをしてほしいという、ボランティアスタッフの一員として一緒に活動をしてほしいということで声かけをして、お手伝いをしてもらっています。そこら辺のボランティア、今のところ役場職員だけにお声かけをしていますが、今後はそういう定員増ということを考えたら、一般の方にまたお手伝い、PR、お声かけをして、スタッフを募集するというやり方もあるのかなというように考えております。

以上です。

○西山清則議員

予算書の172ページ、社会教育施設費の賃金ですけども、ふくどみマイランド公園管理業務賃金でありますけれども、業務のほかにみそづくりとか何かいっぱいされてるんですけども、そこでかなり業務以外にスタッフの人が呼ばれて一緒にされておりますので、かなり範囲が広くなるとるから、この賃金で大丈夫かなと思って、もう少し賃金上げられないのか伺いたいと思えます。

それと、173ページの報償費の蓮池田ですか、この場所はどこかお聞きします。

それと、177ページ、委託料のロードレース大会委託料ですけども、先日行われましたけれども、手違いがありまして、ラッキー賞がちょっと不足するという事態が発生しました。もう少し予算をつけて、もっといろんなところから賞品をそろえとか、協賛ばかり当てをしないで、白石の歌垣ロードレースは賞品がいいということのを売りに結構多く集まってきておりますので、もう少し何か違った賞品を、種類はGまでありましたです、ラッキー賞がですね。A、B、C、D、E、F、Gじゃなくて、A、B、Cだけでもいいんですけども、もっと多く変わった、白石町に合ったラッキー賞があればなと思いましたので、その辺の検討をお願いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

まず1点目ですが、ふくどみマイランド公園の管理業務賃金で、業務以外のことで何かされているというお話でございました。それで、この賃金は大丈夫なのかということですが、ちょっと業務以外のことでされてるとい、そこら辺のほう、内容を私のほうで確認をできておりませんので、ちょっとここで答えはなかなか難しいんですが、毎月定額での賃金をお支払いしてるところでございます。仕事の内容が公園内の芝管理と、あと干拓館の中でのみそづくりの機械とかの使用をしてもらうという内容をしてもらっております。

それから、蓮池田の美化報償費の2万円の件でございますが、場所がどこかということですが、これはゆうあい館の南側、直売所の東側のほうに蓮池がございます。その管理をしてもらったときの報償費でございます。

それから次に、ロードレース大会のことですが、ラッキー賞が不足したという御質問でございましたが、不足したではなくて、ラッキー賞に充てる予定でした町内のある業者、業者といいますか事業所から700個いただける予定でした。事業所のほうから700個、町のほうにロードレース大会のほうに協賛として物を提供できますというお話をいただいておりましたが、物は当日搬入しますという御連絡いただいておりました。ところが、当日届いたのが200個しか届きませんでした。おかしいなということで事業所のほうに連絡しとったら、ちょっと事業所のほうの間違いで、あと残りの500のほうは急遽別のものを急いで準備されたという結果になったところでございます。当日搬入をしてもらったというところが1つ、確認できる時間がなかったものから、そこら辺はできる限り前日までの搬入というところでもらって、確認をしなければならなかったというふうに思っております。

また、一番最初の質問に戻りますが、ふくどみマイランド公園の管理業務賃金の件ですが、例えば干拓館の中でのみそづくりの仕事、これもこの仕事の一部といいますかというに含まれておりますので、業務外という部分というのはちょっと現在こちらのほうでは把握しておりません。

もっとラッキー賞の賞品を充実してほしいという御質問でございますか。はい。

できる限り賞品はよくすればよくするほど皆さん喜ばれるかと思いますが、限られた予算の中でこちらのほうは大会のほうを運営していきたいと思っておりますので、現予算の中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

限られた予算と言われましたけど、だから予算を上げてくれって言っていますので。それと、協賛されたところは、極端に言えば、悪く言えば在庫整理のような感じで見ただけには、我々何人かと話していたところでは、あれでも町のPRですよ、ラッキー賞でも。だから、町に関した何かPRできるような賞品をラッキー賞に与えていただければもっとできるのかなとは思っております。昨年よりことしが若干ふえておりますけれども、その品物によってはまた来年ふえるか減るかわかりませんので、そういった感じでやっていただけないものかなと思っております。ちょっと言ったままで。

○千布一夫生涯学習課長

ラッキー賞に予定していた届かなかった分、これは町の特産物、具体的に言いますとお米でございます。町をPRするためのお金を充てる、ラッキー賞にする予定でしたが、その分予定した個数の分が届かなかったということで、今回ばかりはちょっと想定していなかったことですので、急遽ほかのものでそろえてもらったということでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

予算書の171ページ及び172ページにあります、説明資料からすると86ページの分、文化活動推進と文化財保護費についての質問です。

まず、内訳を確認しますと、明治維新の150周年記念事業文化講演会の謝礼金としてあるんですけども、こちらのやられる内容と、あとその交付金関係なんですけども、文化振興財団自主事業補助金360万円入ってるんですけども、これ昨年度に関しては、29年度に関しては342万7,000円というふうにあって、若干の微増ではあるんですが、昨年自主事業の内容と30年度に関してどのようなことがされるのかというやつがありましたらお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

まず、講師謝金の分、明治維新150周年記念文化講演会講師謝金ということで予算をお願いしております。内容でございますが、今年度といいますか昨年3月17日から明治維新150周年維新博が始まりますが、全国的に、佐賀県と県内の全市町村がこの維新博に係る事業を行っているところでございます。白石町におきましては、昨年も行いましたが、文化連盟と共催で文化講演会を毎年開催しております。ことし、文化講演会の際に、佐賀藩の医師でございまして、幕府のアメリカ派遣の使節団に参加され、佐賀県の近代化に貢献された方、川崎道民という方の講演会をする予定でございます。あわせて、ミニ展示会を計画しているところでございます。

それから、もう一点質問が、文化振興財団の自主事業補助金のこういった事業をされるのかということでございますが、主なものをお答えさせていただきます。

まず1つが、いろんな事業、従来からされてる事業から申し上げますと、小学生の水泳教室、一般の水泳教室など、それからふれあい郷映画上映会、それからふれあい郷音楽祭、それから一番メインが道の駅の開通記念ということで、「開運！なんでも鑑定団」の開催というのを計画しているところでございます。そういうことで、昨年度より若干ふえているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

明治維新150周年記念ということで今すごく盛り上がりを見せているものではありますが、これをされる目的と申しますか、そちらについては先ほどおっしゃられたように、やっぱりその町の文化、歴史等の理解を得て、郷土愛じゃないですけども、そう

いったものを高めていくということもすごく一つのテーマなのかなと思っております。それを考えますと、以前のこの予算関係で、例えば水堂さんの石の塔ですか、あちらの整備とかもされたということもありまして、私の思いとしては、町内の歴史的な文化財としてすごく保護に値するものに関しては積極的に予算をつけて保護して行って、これから観光等で町内のほうに人を呼びたいという意向もありますので、そのあたりも含めてしっかりと今後の整備を、予算をつけて整備をしていていただきたいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

文化財の保護はしっかりしていただきたいという御質問でございますが、文化財の保護につきましては、予算的には委託料のところに組んでおりますが、指定文化財の維持管理委託料ということで21万5,000円を管理を委託している方にお支払いをして、適切な管理をしているところでございます。そういうことで、管理をしているところでございます。

それから、先ほど文化振興財団の事業について中身について御説明いたしましたが、1点だけ確認の意味で、また再度答弁させていただきます。

「なんでも鑑定団」の開催を予定してるということでお答えをしましたが、これにつきましては、あくまでも予定ということで、今後話が順調に進めばということではちょっとこれについては確実に開催ができるということは、まだ現時点におきましてはわかりません。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどのお答えでしたら、指定文化財等のほうは管理委託をしていただいているところでの保護をしていきたいということだったと思いますが、11団体に個人のトータルが21万円弱というところで、この中でしっかりと保護していくとなっていくと、やれることってほぼほぼ限られてるんじゃないかなと思っております。今現在でこの予算で保護できるものに関してはしっかりと保護されてるって思いますので、これからより一層しっかりと文化財として、歴史として町内の環境を整えていくとしていった場合、しっかりとした予算を大枠として確保していくというところが必要だと思えます。そのあたりも含めて、ぜひお願いしたいと思っております。

○千布一夫生涯学習課長

先ほどお答えしましたとおり、予算上は現時点におきましては21万5,000円の委託料をお支払いしてるところでございます。この予算だけに限らず、私たち職員のほうも随時その文化財のほうを確認しながら、場合によっては予算が必要になる場合もあるかと思えますので、そこら辺は適宜対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○西山清則議員

予算書181ページ、23節の償還金利子及び割引料の過年度分過誤納金返還金、頭出しで1,000円ありますけども、ここ数年どれくらいあったか、例を教えてくださいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

実績としては、現在のところはございません。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

14時39分 休憩

15時00分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

昨日の議案第18号総務部門の審議の中で、溝上議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨、総務課長から申し出がっておりますので、これを許可します。

○松尾裕哉総務課長

申しわけございません。昨日溝上議員の御質問の中で、行財政事務改善費の中で、職員資格取得支援助成金の関係におきまして、資格、免許等が必要な部署において必要な人員が配置をされておるのかということの最後の御質問がございまして、答弁をいたしておりませんでしたので、その分について答弁をさせていただきます。

担当課、それから資格、免許等、それから必要な人員、それから資格取得者人事につきまして報告をさせていただきます。

まず、総務課関係でございますけど、庁舎の管理業務に関します防火管理者でございますが、1名に対して1名。同じく、総務課の安全運転管理者でございますが、事業所における安全運転の指導ということで、これも1名に対し1名。副安全運転管理者でございますが、自動車保有台数20台以上の場合の選任ということで、2名に対して2名。それから、3級陸上特殊無線技士、防災行政無線関係でございますが、1名に対して2名。

続きまして、保健福祉課関係でございます。これは防火管理者でございますが、町健康センター管理業務、六角小学校学童保育施設管理業務、福富小学校学童保育施設管理業務につきまして、それぞれ各施設に1名に対して1名配置をいたしております。

それから、長寿社会課関係でございますが、主任介護支援専門員でございますが、地域包括支援センター運営事業につきまして、3名に対して3名。介護支援専門員、または介護士ということで、ケアプラン作成業務でございますが、4名に対して4名。これは防火管理者でございますが、ひだまり館管理業務につきましては1名に対して1名。

水道課関係でございますが、水道技術管理者、これ水道事業でございますが、1名に対して1名。

下水道課でございますが、労働安全衛生法に基づく資格ということで、小型車両系建設機械の運転、1名に対して2名。

産業創生課でございますが、食品衛生責任者、催し、イベント等の開催時に必要な資格でございますが、1名に対して4名。

農村整備課でございますが、危険物取扱者乙類4種、排水機場の燃料関係でございますが、1名に対して1名。

生涯学習課関係でございますが、防火管理者として、白石、福富、有明公民館にそれぞれ1名に対して各施設1名ずつ配置をいたしております。

最後に、生涯学習課、社会教育主事ということで、县市町の教育委員会に1名設置義務ということで、1名に対し1名ということで、資格が必要な部署については全て配置ができているという状況でございます。

以上でございます。

現在その課に対して何人必要かということでお答えさせていただきましたけど、ほかにも職員の中には資格を持っている者は、水道課、ほかにもございます。

以上でございます。

防火管理者等もいっしょでございます。

○千布一夫生涯学習課長

先ほど西山議員からのロードレース大会のラッキー賞の件についての私、答弁で、1つ補足といいますか、つけ加えをさせていただきたいと思えます。

ラッキー賞の件でございますが、手違いにより不足した分を当日急遽準備していただいたということでございますが、これはあくまでも事業所のほうの好意によりいただいた協賛金でございますので、その中身についていろいろ思われるところはあられるかもしれませんが、どうぞそこら辺は御理解のほうをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

順番でいくと、予算書の78ページ、委託料、パークゴルフ場管理委託料309万円、おとしの9月に開設されて2サイクル目に入ってるんですけども、今までの利用状況、そして今後の展望、どういうふうな形で運営されるのか。今の現状ではまずいと思えますけども、そういう打開策。

それと、179ページ、180ページに関して、179ページ、賃金、給食調理員賃金3,643万7,000円、180ページの委託料、給食調理員派遣委託料1,173万円、前年度と比較しますと、給食調理員の賃金が約700万円の減、それと給食調理員派遣委託料が670万円ぐらいの増、単純に給食調理員の方が2名減になって、派遣が2名ふえるのかという形でいいものか。そうでなければ、理由を説明をお願いをいたします。

○千布一夫生涯学習課長

まず、パークゴルフ場の利用状況でございますが、オープンしたのが28年9月でございます。ですから、28年9月から3月までで、最初の年度は約1,800名でございま

した。今年度29年度でございますが、4月からこれまで今現時点でわかってるのが、2月末まででございますが、トータルで約2,600人でございます。あと一箇月、3月残すのみでございますが、目標としていたのは3,000名を目標としておりましたが、若干最終的には2,900人前後になるのかなというふうに思っているとでございます。

今後でございますが、1つ、ちょっとこれ期待していいのかわかりませんが、近くでは武雄市山内町のほうにパークゴルフ場がございますが、そちらのほうは3月末をもって閉鎖をされるというお話を聞いております。白石町のパークゴルフ協会の方とお話をしておりましたが、山内のほうを利用されてる方が、近くにあるのが白石のほうだから、そちらのほうに行くだろうというお話もされてるということでございますので、できればその方たちが今後白石のほうを多く利用していただければと期待を持っているところでございます。

それから、29年度に老人クラブ会員さんを対象とした健康パークゴルフ大会というのを開催しましたが、こういったいろんな大会とか教室を開いて、もっと多くの人にパークゴルフというのを知ってもらって、利用者が伸びるようにいろいろ私たちも考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

給食調理員の件でございます。

給食調理員につきましては、29年度当初と比べますと、福富中学校の給食をする予定の予算でございましたが、その後福富中学校の給食を先ほど従来も申し上げましたように給食センターで調理をしておりますので、調理員総数については減になります。ただ、直接私どもが雇用をしております日々雇用調理員がなかなか集まらない現状がございますので、それで足りない分を派遣職員で賄う必要がございますので、派遣職員の委託料のほうをある程度確保しております。

現実的問題を申し上げますと、1月に町のほかの日々雇用職員、嘱託職員と一緒に募集をしました時点では、今年度の日々雇用職員に対して2名足りない状態でしか応募があっておりませんでした。その後、募集を継続いたしまして1人応募がふえましたけれども、今現在においてまだ1人足りない状態でございます。この1人が足りない状態では4月はスタートできませんので、その場合は派遣職員をふやす必要がございますので、その分の予算を上げさせていただいております。

以上です。

○溝上良夫議員

まず、パークゴルフに関してですけれども、山内町が閉鎖になって期待をしてるという話が出ました。期待じゃなくて、ぜひ山内町のパークゴルフの会長さんあたりに向いていってほしいと思います。そこまでのことはやっていいんじゃないかとも思います。

それと、給食調理員ですけれども、派遣会社、割高の賃金出してるんですけども、聞くところによると、派遣会社もなかなか調理員に志望する方がいらっしやらないとい

うことで、急を要する場合、なるべく一人でも余分に一般の方の給食調理員を配置しておくべきじゃないかなと思いますけども、なかなか難しいという話が出てますけども、何とか私たちも協力をしたいと思っておりますので、派遣会社に頼るのはもちろんいいんですけども、なるべく地元の方を採用されるように条件等、条例関係でもいろいろ意見が出ましたけども、待遇関係よくしてもらって、やっていけたらというふうに思いますけども、再度質問をいたします。

○千布一夫生涯学習課長

山内のパークゴルフ協会の方のほうにも、議員御提案のとおり、うちのほうのパンフレットも持っていきながら、しっかりとPRをしていきたいと思えます。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

給食調理員の件でございますが、議員のほうからありましたように、私どももまずは町内の方、または近隣市町の方を雇用して、白石町の子供たちに給食を提供できればと思っております。今までの29年度を考えますと足らなかつたもんですから、10月には全戸配布の回覧板をさせて、再募集をさせていただきました。それから、給食の納入組合の方々も、募集について応援を申し出ていただきまして、納入組合のほうからは250枚のチラシをお配りいただきました。それから、ほかにも職員、それからOBの方のつてをたどって、調理員の方にお声を、OBの方も含めて、また関連、お知り合いの方にお声をかけさせていただいております。それを継続していきたいと思えます。とにかく4月1日に必要人数を集めて給食をスタートしなくてはなりませんので、文教厚生委員の方にも御協力をいただいておりますが、この努力を続けていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、議案第18号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、議案第19号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第19号「平成30年度白石町国民健康保険特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第12

○片渕栄二郎議長

日程第12、議案第20号「平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第20号「平成30年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も議案審議となっています。

本日はこれにて散会します。

15時16分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月13日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 小 柳 八 束